	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

市民の政治を進める会　様　　令和2年4月11日

¥17,400－

但し「声と眼」第589号　4,600枚印刷代

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー　その他各種印刷

アイザワ印刷

代表　會澤　誠

〒349-1116　埼玉県久喜市鳥川92番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類	「声と眼」第589号
備考	

10日、市内で医療従事者（40代）の感染発生が明らかになりました。

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011　久喜市青毛1-4-10
電話　090-3547-1240
FAX　0480-23-2471
mail：tomoni@kjd.biglobe.ne.jp
ホームページ

新型コロナ感染症で 久喜市の対応は

新型コロナウイルス感染症対策で、国が「緊急事態宣言」を発出、埼玉県が緊急事態措置の実施を発表しました。久喜市では４月８日、久喜市新型コロナ対策本部会議で以下のように決定しました。

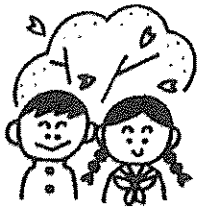

❶市民の外出自粛、市のイベント等の中止、公共施設の休館を継続する。❷５月６日まで小中学校の休校を継続、希望する児童生徒は受け入れる。20日以降に分散登校日、オンライン授業も試験的に実施。幼稚園は開園する。❸公私立保育園、学童保育は開所するが、保護者に利用自粛をお願いする。❹高齢者施設、障害者施設等に、感染拡大防止対策の徹底を要請する。

市内では３月から公共施設を休館、市民が参加するイベント等は中止、市民への外出自粛要請が続けられてきました。小中学校では休校に伴い、子どもたちの居場所を保障しようと、図書室や校庭の一部開放の他、希望する子どもは学校で受け入れています。全市で60～80人が学校で自主学習を行ってきました。学童保育は午前中から実施していますが、かえって密集状態になってしまうこともあって、通所者は登録数よりも減っています。各学校で３月末に３日間の補修を行いましたが、９割くらいの児童生徒が登校しています。卒業式と入学式は参加者を限定して実施しました。公共施設は閉鎖されていたので、公園などで子どもたちの姿が多く見られました。

３月上旬に、市が備蓄していたマスク12万枚を保育園や学童保育所、障害者施設、高齢者施設、医療機関、市内在住の妊婦さんの希望者にも配布しました。その後は入荷の見込みはありません。消毒液がないとの声も寄せられていますが入荷できていません。学校には新学期分の消毒液を配置したものの、なくなった後の見通しはわかりません。また、３月中に緊急対策で、保育所（市立６・民間23）と学童保育所（市立29・民間１）に空気清浄機を配備しました。

久喜市議会 各議員の発言回数等調査

2019年度の本会議（6・9・11・2月定例市議会）

会派	議会	一般質問（質問項目数） 6月	9月	11月	2月	議案質疑（質疑した議案数） 6月	9月	11月	2月	議案の討論（討論した議案数） 6月	9月	11月	2月	代表質問 2月
市民	猪股	6	6	6	6	2	6	4	3	2	2	2	2	
市民	川辺	5	4	4	4	2	3	3	5	1	3	2	3	
市民	田中	3	4	4	3		5			1				○
新政久喜	川内	2	3	4	4									
新政久喜	貴志	6	6	6	6		3	2	2					
新政久喜	平沢	3	5	4	3				1				1	
新政久喜	成田	4	4	4	4		2		1		1		1	
新政久喜	園部	3	5	4	3		1	1	2		1		1	
新政久喜	宮崎	2	2	2	2						2		2	
新政久喜	上篠													
新政久喜	新井	3	3	3	3									
新政久喜	盛永	4	6	4	6		1		1					
新政久喜	並木	2		4						1				
新政久喜	鈴木	2	4	2	1		1				2		2	
新政久喜	井上	4	4	5	5		3	1				1	1	○
新政久喜	春山	7	3	5	4	1	2	3	4					
新政久喜	楠沼										1	1	1	
公明党	大橋	4	6	5	4		1	1	1				1	
公明党	長谷川	4	2	2	3	1	1	1	1				1	
公明党	斉藤	5	5	5	3	1	1	1	1		1			
公明党	丹野	5	5	5	2	2	1		1		1			○
公明党	岡崎	3	2	4	1	3	1		2					
共産党	渡辺	7	7	6	2	3	5	2	4	3	5	2	4	○
共産党	平間	4	4	4	3	1	2	2	2		3		1	
共産党	石田	6	6	4	5	1	2	3	2	2	5	2	4	
共産党	杉野	4	4	3	3	2	4	2	3	1	2	2	2	
無	田村	5	5	4	4	1	2				2	1		

議員の仕事の第一は、政策や市政の課題を議会で発言することです。①一般質問は各々の問題意識で質問や要求、政策提言を行います。②議案に対する質疑は予算や条例案に対して問題点を指摘したり改善を求めます。行政のチェック機能を果たす議会の最も大事な仕事です。③討論は議案に対する評価や賛成・反対の理由を述べて自身の態度を表明します。一般質問は何を聞いても良いので活発ですが、議案審議は低調で、議案質疑や討論をほとんどやらない議員もいます。

●市は新型コロナ対策に関する電話相談を開設、専任職員と電話も増設しました。☎22-1111内線5670

★９日までに久喜市内の感染者の報告はない。保健所への市民からの相談やPCR検査の件数などはわかっていない。状況は刻々と変わっているが、市民の皆さんへの情報提供は可能な限り続けたい。★

２月定例市議会

いのまた市議の一般質問 3

久喜駅前の喫煙所 移転・抜本的改善を

東口・西口広場の喫煙所は周辺の通行者に受動喫煙させ放題の欠陥喫煙所です。厚労省の基準では四方を壁で囲み、出入り口にクランクを付けるとされていますが、久喜では東口の喫煙所は壁が２面、西口は３面しかないので、煙の流出を防ぐことはできません。４～５人しか入れないので、いつも喫煙所の外で吸っている人もいます。昨年９月議会で環境部長が『好ましくない状況にある』と認めていながら、改善計画も示さずに放置されてきました。私は受動喫煙を防止するために、移転または抜本的な改善を求めてきました。市も東口の喫煙所については『広場の北側の中落堀川の横に移転を検討している』と答弁しているのですが、いまだに決定できていません。市長の判断で予算を付けて移転し、煙が流出しない構造の喫煙所を整備するよう求めました。

ところが当局は抜本的な対策にはほど遠く、もともと設置してある板の下部にビニル幕を継ぎ足すという超安易な改善策で、３月末に工事を行いました。Ｋ議員からの珍提案に飛びついたのでしたが、部長自身が本会議で『効果は薄いが…』と吐露したシロモノで、工事費８万円は税金の無駄遣いでしかありません。横は塞がず開けたままで、受動喫煙対策やったフリのごまかしは認められません。

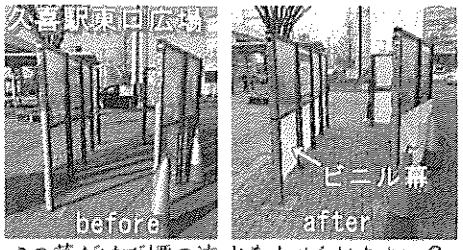

この幕だけで煙の流出を止められますか？

自販機のペットボトル容器を減らそう

プラスチックによる海洋汚染が世界中で問題になっています。私たちの生活の中から排出されるプラスチックごみの削減が課題になっています。久喜市では28か所の公共施設に61台の自動販売機が設置され、販売されている飲料商品は約2000種類、その50％以上がペットボトル容器です。市ではこれらの自販機の販売本数を把握していませんが、ペットボトル飲料だけで年間20万本以上が購入されていると推計されます。ペットボトルのリサイクル率は85～90％ですから、久喜市の公共施設の自販機だけで少なくとも約２万本の空きペットボトルが、ごみとして地域の環境中に排出されていると見られます。

これらの自動販売機は、市が業者や団体と契約を結び、場所代や電気代を徴収しています。今後、設置者と契約する際に、できるだけペットボトル容器の商品を減らして、自然に分解するビンやカン容器に変更を求めていくよう提案しました。財政部長が『来年以降の自動販売機の入札に際して、ペットボトルの取り扱いの制限を付けた入札に取り組んでいく』と答弁しました。当局がこの答弁を本当に実行するよう監視していきます。

さらに、市役所本庁舎１階に設置している給茶機をウォーターサーバーに交換するように提案しました。越谷や所沢市などでは、自販機のペットボトルを減らす取り組みとウォーターサーバーの設置をセットで進めています。久喜でも見習うべきですが、今のところその考えはないという答弁でした。

社協の生活資金緊急貸付け すぐに相談を

全国社会福祉協議会が、新型コロナの影響による休業や失業して生活に困っている方々を対象に、生活資金一時緊急特例貸し付け事業を行っています。保証人不要・無利子で１年間据え置き、限度額10万円、失業者には15万円、必要な場合は３か月で最大80万円まで貸し付けします。返済不可能な場合は免除制度もあります。社協の緊急貸付けは対応も柔軟で、相談・申請から早ければ１週間程度で振り込まれます。久喜市社協で申請を受付けていて、すでに相談者は70～80人に及び、貸付け決定も10数件に達しているそうです。

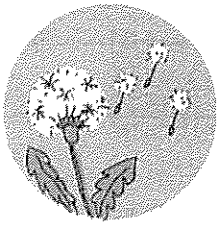

一方、政府の「緊急経済対策」で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、低所得世帯や収入が急減した世帯に30万円を現金給付するなどの方針が公表されました。具体的な交付基準や条件、手続きは今後に明らかにされていくと思われます。しかし給付対象世帯が極めて厳しく限定されてほとんどの世帯はもらえない、線引きがわかりにくく不公平、自治体の事務手続きが煩雑で、速やかな給付が可能かどうか疑問満載です。５月以降に１回限りの支給ではとうてい緊急の生活支援には間に合いません。

★国内外の大企業が社内の自動販売機からペットボトル飲料をなくしていく方針を発表している。富士通はグループ全体で年間700万本のペットボトルを削減していくという。積水ハウスなども…。★

1-2

	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

№　00122

市民の政治を進める会 田中勝 様

2020年 4 月 21 日

¥146,300－

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

領収内訳				
	売上代金			円
	消費税額			

NAKAMURA Communications
株式会社 中村コミュニケーションズ
〒346-0111 埼玉県久喜市菖蒲町上大崎539-7
TEL 0480-85-7200　FAX 0480-85-4155

市民の政治を進める会 田中勝の議会報告書109号 4,000部 印刷代

添付書類
「田中勝の議会報告書」109号

備考

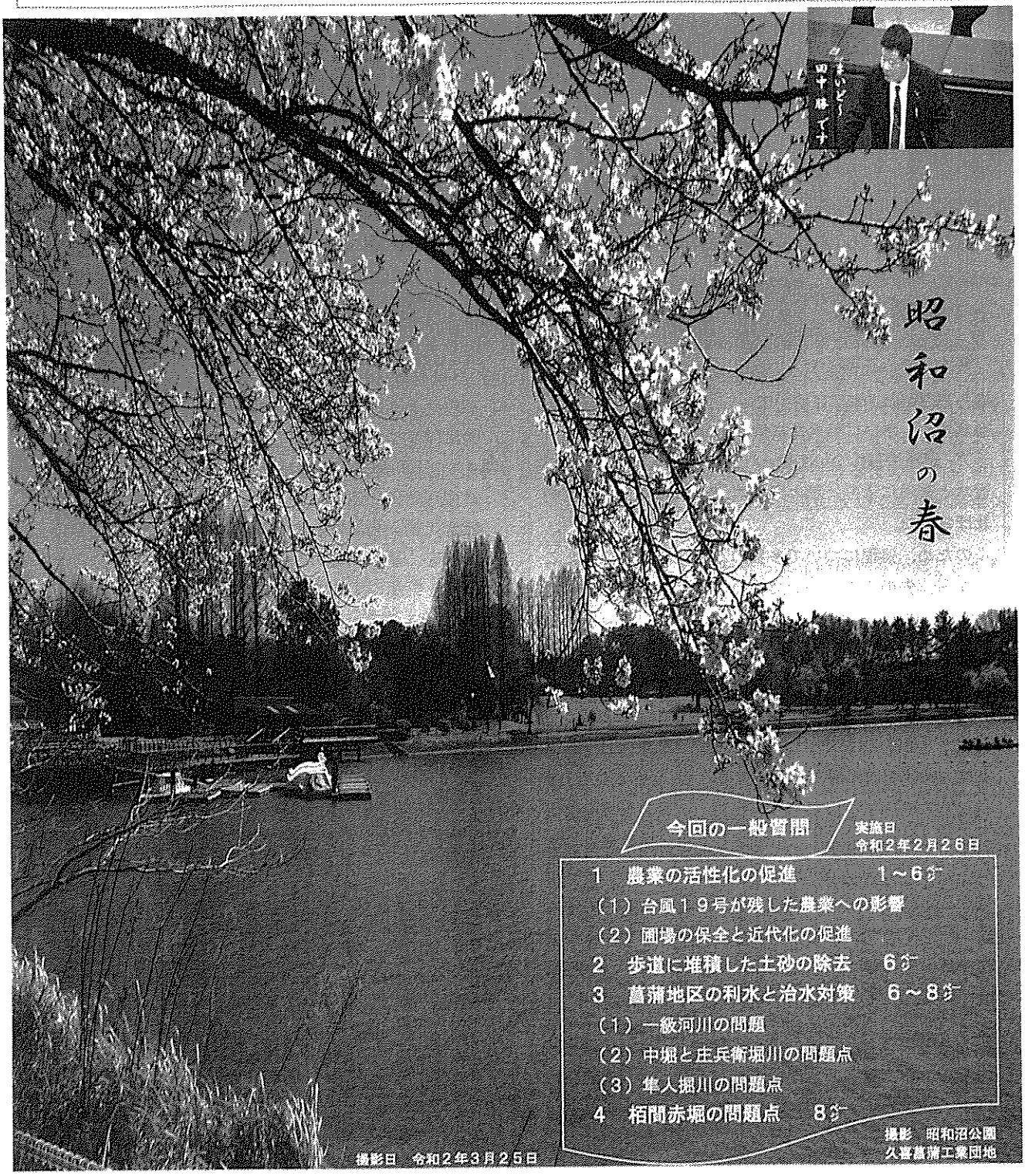

今回の一般質問　実施日 令和２年２月２６日

1　農業の活性化の促進　1～6ページ
（1）台風１９号が残した農業への影響
（2）圃場の保全と近代化の促進
2　歩道に堆積した土砂の除去　6ページ
3　蔵蒲地区の利水と治水対策　6～8ページ
（1）一級河川の問題
（2）中堀と庄兵衛堀川の問題点
（3）隼人堀川の問題点
4　桶間赤堀の問題点　8ページ

撮影　昭和沼公園
久喜鷲宮工業団地

令和２年２月 久喜市議会定例会 会期２月１０日～３月１７日（３７日間）

田中勝の議会報告書

平成３年創刊

私の議会活動の原点
歩いて 見て 聞いて 話して ひとつずつ

定例会毎に年４回発行

第１０９号

令和２年２月議会
久喜市議会　第２４号
市民の政治を進める会
企画・編集・作成　田中　勝
令和２年４月１６日発行

1　農業の活性化の促進

表題の取り組みについては、今回で3回目（平成26年・同30年・令和2年）になる。内容は、農業を取り巻く環境は厳しさが年々高まっている。とりわけ、梨の樹の伐採やハウス等の解体が急速に進む集落内の耕作放棄地の拡大は極めて深刻だ。その要因は、高齢化と担い手不足である。この決定的な原因により、続けたくても続けられないのが実情だ。即ち**「体が云うことをきかない。せがれが言うことを聞かない」**である。

現場から**「この先短年で農業は大きく変わる」**の声が聞かれる。これは、離農者が増大し、この先、農地を守る絶対数の不足により、今後は田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから、健全な国土保全の維持と集落の崩壊。これを懸念した**「営農者の率直なご意見」**である。これは当時、深刻な農業環境を捉えて申し上げたものだ。それから6年が経過した今、高齢化の更なる進展と耕作放棄地の拡大。これが農業環境を一層厳しくさせているのが現状だ。

台風１９号が残した農業への影響

昨年１０月に発生した台風１９号は、広範に大災害をもたらした。本市においては、一時、危機的状況におかれたが、幸いに最悪な事態は避けられた。

一方、農業被害については、刈り入れが残る田んぼへの冠水と強風により、稲わらの堆積による多大な被害を及ぼされた。

このため、処理について多数のご意見が寄せられたことから、先の１１月議会で４つの事案について取り組んだ。この内、特に印象に残り、農業問題に取り組む上で、勉強させて頂いたのが上新堀農地管理組合による地域全体を処理した共同作業現場を拝見したことだ。

農業は、食の確保のみならず国土保全の原点である。すなわち「治水」「防災」「温暖化防止」「環境保全」等々多面的機能を備え持つと認識する。この根幹である**「みんなで大地を守る」**については、中小・零細営農者により、代々にわたり営々と引継がれて来た重要事業である。しかしながら、高齢化や担い手不足に伴い、継続が難しくなってきた今日において、組合による共同作業は、農業の有する多面的機能を促進する**新たな住民活動である。**管理組合のリーダーのお話しによると**「組織は１３年前に立ち上げた」**と言う。

問ア　上新堀農地管理組合では、今日の農業環境を早期に予測していたと考える。この先見性と鋭い感性には、感服する次第だ。このような組織は、上新堀農地管理組合・上田農地保全会・埜の田農地保全会（蒿蒲）古笊田農地保全会（久喜・蒿蒲）・下早見新田農地管理組合・江面本田上根地区多面的機能整備組合・六万部裏方農振会（久喜）の７団体と認識する。このそれぞれの事業内容と成果を伺う。

答（田口環境経済部長）草刈りや水路の泥上げ作業のほか、施設の点検や花の植栽なども行っており、良好な営農環境や景観形成、農業者間の交流促進など地域農業の推進に様々な効果を発揮している。

再問　上新堀農地管理組合で処理した量は軽トラで５３０台ぐらいと聞いている。実数はどのくらいか。

答　交付の申請状況においてだが、圃場数で１５３筆、面積でわらが堆積した面積が約１５ha。トータルの量は精査中だが、把握している量は５，８５９㎥だ。

問イ　共同作業を拝見した際、学んだことは、小区画に形成されている圃場…。そして、水路と農道は脆弱で前近代的に構築されていることが分かった。

これを、農業機械の大型化と性能の向上に合わせた改善を早急に実施することが重要だ。

▼政府は、大規模農業に転換させる農地中間管理事業の推進に関する法律を平成２５年に制定した。

すなわち、農地の集団化を図り、規模拡大や農業経営の新規参入の促進、農地利用の効率化を図り生産性の向上を目的とするものだ。更に、農業委員や農地制度を変え、農地等の利用の最適化を図っている。これが、果たして成果を発揮しているのか、いささか疑問が残る。**お話しによると、農地の貸借契約や耕作の委託については、農家さん同士で行っていると聞く。この事案について、どのようにお考えか。**

答　高齢化等による農業従事者の減少が進む中、今後も農業を持続可能なものとするため、全国で農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積が推進されている。一方、農家同士の貸借もあるが、本市としては、より効率的な営農環境の確保が見込める農地中間管理事業を軸に農地集積を推進する。

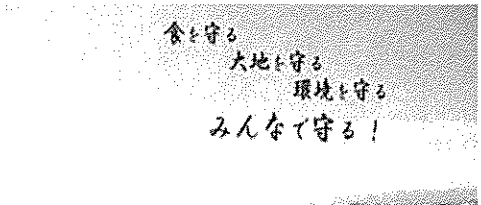

調査活動の際、ご夫婦で処理されていた。

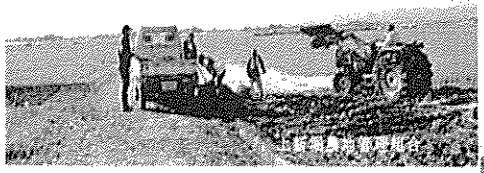

ここの地権者は、別の圃場も被害を受けていた。

問ウ　３点目のご意見は「所有する田んぼが低く、付近のわらを抱えてしまい…、地権者が処理しなければならない。これを共同作業で処理するように指導できないか」である。その後の状況調査で相当厳しいことが理解できた。（2ページの写真右２枚）

具体的に申し上げると、屋敷付近と１キロ位離れた圃場に被害を受けていた。広さについては、合わせて目測で２千㎡位…埋め尽くされていた。

前回の答弁はでは**「連担している圃場を耕作している農業者が共同で処理することが望ましいが、堆積状況の差異等を踏まえると、共同作業による処理を一律に指導することは難しいと考えている」**との回答だ。これは理解できる。しかしながら、被害状況を観察すると、どうしても気の毒でならない。工夫して助成できないものか。

一方、広い面積を単独で処理していたご夫婦を見かけた。理由を伺うと、これも理解できた。と、同時に…、これをヒントに共同作業に至らない理由を確信した。理由だが、例えば、連坦している圃場が１０区画あり、地権者も１０名とする。このそれぞれが耕作しているのなら、話は進めやすい。しかし、この半数以上が農地を貸与しているか、耕作を委託している場合**「みんなで処理しよう」**という話には、ならないと考える。これをどのようにお考えか。

答　共同処理が難しい圃場については、市とＪＡが連携し、個別に対応した。農地貸借や作業委託による耕作地が多い地域では、耕作者同士の関係が希薄となりやすく、共同活動が進まなことが考えられる。このことから、地域の共同活動の促進を図るため、多面的機能支払交付金制度の活用を推進している。今後も人・農地プランの地域会合等において継続的に周知してまいる。

（２）圃場の保全と近代化の推進

表題については、この六年の間、数多くの問題点について取り組んでまいった。その中で、結論が出て方向性が示されながら、いまだに解決できない事案がある。今回は、それを改めて確認したい。

＜ア　農地の排水問題＞
等価交換が認められたことで…、話は大きく変わる

問　この問題は、平成２６年６月議会で取り組んでいる。問題点は、当該箇所の東南に位置する農地が盛土され、従来自然流水されていた水路が遮断され、それに金剛院脇に続く排水路は、一部が痕跡を残しているが、その多くは埋められている。

しばらく、埋没された排水路の問題は、原因不明で頓挫したままだった。だが、水路を埋めて自宅の屋敷にしたのでは　？　と、みなし認識されていたＡさんが「道路拡幅の際、民地と官地で等価交換した」との主張が認められ**「現在、現況復帰のための作業中」**との回答を受けている。**これは、平成３０年６月議会の質疑内容である。**

このことから、現況復帰は済んでいなければならない！　なぜ　？　回復が遅れている。

答（田口環境経済部長）公図と現況の水路敷地に相違があったことから、**現況に合わせ隣接する土地所有者と土地交換が行えるよう、**平成２９年度に用地測量を実施した。この測量結果に基づき、さいたま地方法務局へ土地交換等の登記申請を行ったところ、対象地だけでなく、星川から市道菖蒲１６８５号線まで水路全体の用地測量が必要である旨の指摘を受けた。そのため、平成３０年度に改めて当該水路全体の測量作業を実施した。

境界について承諾を得られない地権者がおり、その方との交渉に時間を要している。このような状況だが、引き続き当該地権者と交渉を行い、早期に土地交換及び水路機能の復旧ができるよう努める。

再問　前回の答弁で、盛土で機能を失った水路は**「公図などの調査で形状を確認できない」**としている。

だが、一方の星川とつながる入口は、現在その形状はない。しかし、公図には残されたまま…、である。

金剛院の脇に続く水路が、現況復帰となった場合…、星川からの入口は、どのようになるか　？

答（武井建設部長）現在その用地の土地の交換を進めているところだが、水の流れは、星川に流れるのではなく、金剛院のほうに流れるので、水の流れをその方に行く現況に合わせる形で土地交換する。

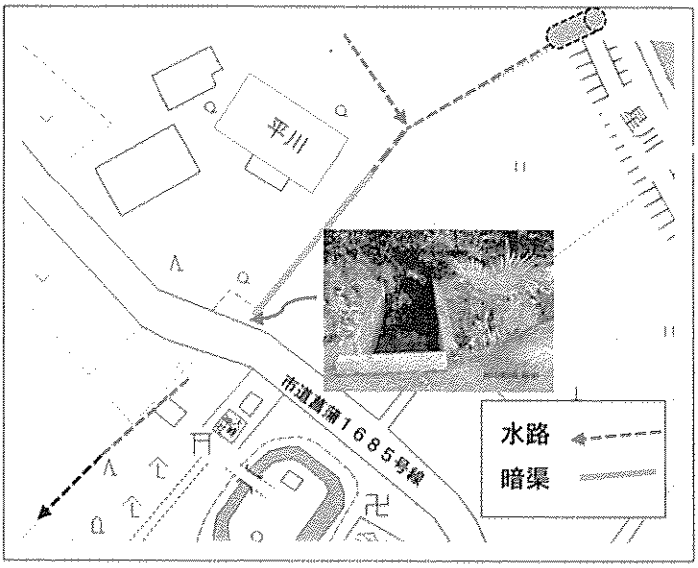

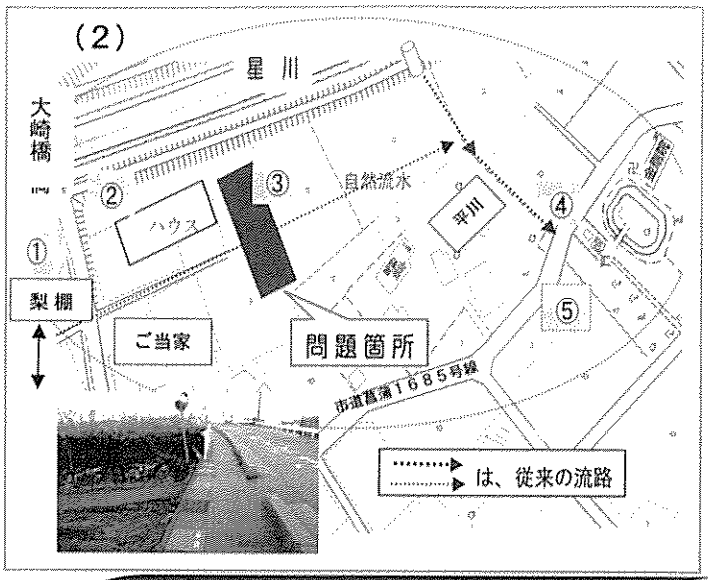

＜ 粘りました ＞
このような事案に頑張らなければ議員をやっている意味がない。

この問題は農業委員会（当時）と県の責任である。遡って検証すれば明らかになる。行政は、どこまでやる！

再々問　公図に基づいて話が流れてきた。現況復帰についてだが（２）の地図①と写真①をご覧いただきたい。盛土で機能を失った水路である。その昔、遠い昔ではないが、大崎橋の下を潜り北側と連携…、**「自然流水により円滑に排水されていた」**とのお話だ。しかし、道路が改善される際封鎖され、豪雨のたびに雨水の行き場がなくなり梨棚（今はない）の下は満水状態だ。これを現況に戻すことが良い方策と考える。改めて公図…、または、工事の記録を検証していただきたい。

答（武井建設部長）梨棚の方と…、土地を交換する水路で、水がスムーズに流れれば良いが、盛土したエリアについては、市で管理する水路はない。地権者にお願いして、水が流れるようにしていく。市が行うことは、水路を現況の形にする。できるところは、そこまでだ。

再々問　**「行政でやるところはない」**ということだが…、自然流水の受認が定められている。　民法２１４条、この責任を追及するなら、**盛土を許可した農業委員会と市及び県にある。**最初の答弁（平成２６年）は「南側に流れていた」との回答だが、地元のお話では**「橋の下も昔は魚が遡っていた」**と言う。その**「自然流水を止めた」**については、どのようにお考えか。

答（武井建設部長）お話は盛土をしたことで、水がスムーズに流れなくなったということだ。
盛土の箇所を付近の方々にご協力をしていただいて、管を埋め、水を抜いていく。との話を聞いている。

民法２１４条（自然流水に対する妨害の禁止）
土地所有者は、隣地から水が自然に流れて来ることを妨げてはならない。

再々々問　**「管を引いて自力でやる」**との、話だが、私が言いたいのは、その前の話だ。その辺をしっかりしていただきたい。
結局、金剛院側の水路は行政が**「公図にないから、どうのこうのと…、民間に責任を押しつける形になっている」**その辺は、どうなのでしょう。

答（田口環境経済部長）農業委員会に確認したところ、当時は、適正な手続の上、盛土が行われたと確認している。また、公図のお話も出たが、確かにそういった公図で振り切りがされていないという部分もあり、現在農業委員会では**「当時、適正に盛土を行った」**と聞いている。ほんとかな…？

意見　行政は全て都合のいい方向に…、都合のいい方向に…、進める。**もっと心を持ってやっていただきたい。**これには（問題）苦労している。１０年来付き合っているが、個人的な問題ではない。
大きな、大きな…、問題である。

＜ 五反田坎に係る問題と用排水路の改善 ＞

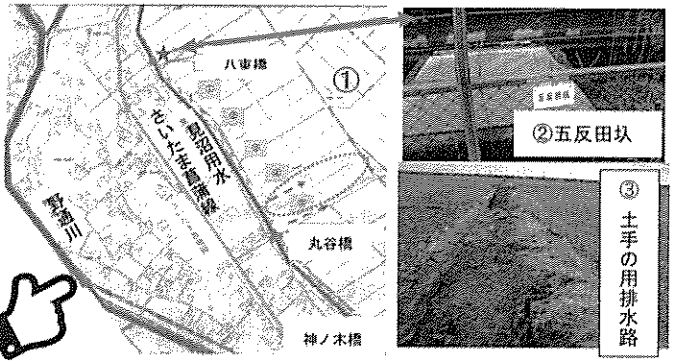

問　この問題は平成３１年２月議会で、ふたつの問題に取り組んでいる。ひとつは、取水口から流末に位置する圃場に水が円滑に廻らないため、安定供給を求めている。（図①）
もうひとつは、用排水路の多くが土手（写真③）のままで狭隘で路肩が弱く、農業機械の大型化により、作業は困難を来たしている。効率性及び安全性を勘案し改善を求めている。しかし、明確な回答はなく、曖昧のまま…、今日に及んでいる。よって、方向性お示し願う。

答（田口環境経済部長）受益農業者から平成２９年４月に取水量の確保に向けた改善要望書が見沼用水土地改良区に提出されている。これを受け、土地改良区と水資源機構及び本市が平成２９年６月に現地調査を実施した。その結果、堰については、問題がないことを確認したが、水路は機能低下が見られたことから、今年度、本市において改修工事を行っている。今後も農業者の意見を伺いながら用水の安定供給に努める。

再問　米つくりの水は命…。水路の改善は極めて重要だ。早急に取り組んでいただきたい。また、改善は勿論だが、老朽化が著しく進展している。市長の施政方針で示された「**農業の近代化**」これが最も求められる典型的な圃場である。早速取り組んでいただきたい。

答　五反田圦堰付近の水路の改修だが、五反田圦堰から上大崎運動公園方面に向かう市道蒿蒲１７５１号線沿の、延長２６６ｍの土水路をコンクリート整備で平成３１年度改修工事を行っている。**<４Ｐ資料①をご参照>**

※ 質問はその下流、丸谷橋までの水路である。左図①～⑤

再々問　写真でお分かりのように、圃場も水路も前近代的だ。圃場は「**集積・拡大**」といっている。市長はそれをはっきり述べている。言葉だけでは駄目だ。計画をしっかり持ち、きっちりやっていただきたい。

答　五反田圦堰付近の用水路については、答弁したが、今年度事業として完成するものだ。

また、付近の他の部分も老朽化しているので、地域の方々と協議しながら、今後の対応を進めたい。

また、こちらの場所については、中には田んぼの所有者が用水をかけ流しで使用している方も見られることから、地域において、用水の管理方法も併せて見直していただけるよう協議したい。

ウ 小林栢間土地改良区の老朽化の改善

問　昨年の１１月、表題について要望書を提出するための紹介議員を求められた。早速、要望書の雛形を作成して「**この内容で良いですか**」と担当部局に提出した。（紹介議員を受けた場合、必ず双方に確認を得る）しかし、内容の良し悪しの前に「**管理組合については、企業とみなしているため、改善スキームを示すように**」と、差し戻された。要望書を作ることで苦労した上、恥をかいたような思いをした。

一方、小林栢間土地改良区（※以下、改良区）では、老朽化が進んでいるため、改善を急いでいるようだ。

では、どのように進めたらよいのか、ご指導願う。

答（田口環境経済部長）昨年の１１月に議員から、改良区が管理する農業施設の改善要望について相談を受け、改良区に確認したところ「**改修計画の策定は未定**」とのことだ。改良区は、土地改良法に基づいて設立された公共団体だ。よって、改良区が管理運営する施設の改善に当たっては、改良区自ら、改修方法やスケジュール、予算など全体的な計画を検討いただくとともに、関係農業者の同意も得ることが先決と認識する。

このため、改良区の事業計画が整った段階で、改めてご相談いただき、協議したい。

再問　この時期、この地点では、水が一滴も届いてなかった。この他、１０ヶ所以上点検したが、同様な箇所が大半で老朽化は相当進んでいた。この圃場整備は、昭和３０年半ばに近代化事業として着手、供用開始から半世紀が経過している。当該改良区の要望とする計画の方向性をお示し願う。

答　この農業施設は、改良区のほうから市に相談はなかった。昨年の１２月に議員から要望いただいて改良区に確認した際、将来的にはパイプラインの更新しなければ…、と改良区では考えているようだ。今後は、具体的に改良区で計画を進めていくと思うが、その時は、市としても情報提供等関わっていきたい。

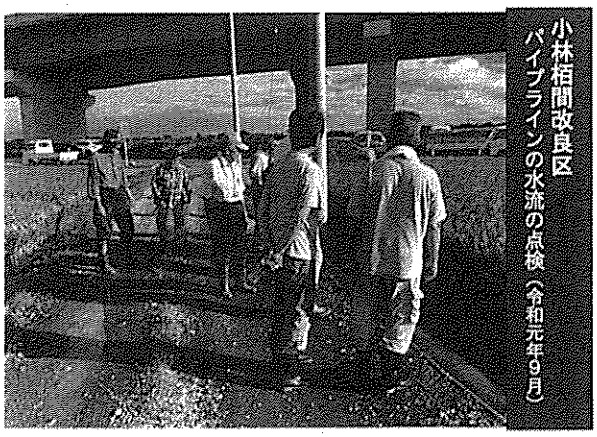

小林栢間改良区
パイプラインの水流の点検（令和元年９月）

問　近隣では改良した区があると聞いている。参考までに伺う。その場所と規模をお示し願う。

答　以前、栗橋、幸手地域において、羽生領島中領でパイプラインの修繕について取り組んだことがあるとのことだ。

エ 耕作放棄地と耕作しない農地

問エ　耕作放棄地とは、田畑を管理しないで荒れ放題に放置することだが「**耕作しない農地**」とは、雑草が生えないようにトラクターで耕すだけで、作物を作らない農地を指す。

この弊害は、土砂が降雨により水路に流れることだ。近年、水路の浚いの要望が寄せられるが、土砂の流出も大きな要因と考える。

一方、耕作放棄地の弊害は、獣が増えて作物が荒らされることはもとより、家の中に住み着かれたら、不衛生極まりない。このように耕作地を放置することにより、私達住民に付けがまわる。

土砂の流出防止については、軽易な方法で対処できると考える。これをいかがお考えになるか。

次のページに続きます。

答　農地は原則として、所有者または耕作者が適切に管理するもので土砂流出についても、土留めを設置するなど、所有者等の責任におき防止を図る必要がある。これにより、農地の管理が適切に行われるよう努める。

再問　律儀な農家さんでは、波板や瓦やずんずんなどで土留め対策を施している。このような手法を推進されてはいかがか。

答　耕作しない農地（保全管理地）も、雑草が生えないよう、トラクターで耕す際、端まで耕さないことが、土砂の流出被害を未然に防ぐための方策であると考えることから、その部分についても指導している。

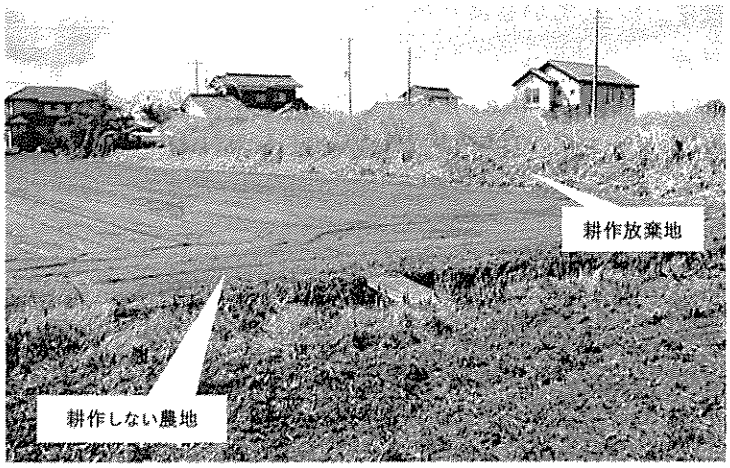

2　歩道に堆積した土砂の除去

免許を持たない交通弱者への配慮

問　夏季の歩道は、背丈ほど伸びる雑草だが、この時期はきれいに処理されている。しかし、刈り取られた跡形はそのままで、土砂が堆積している。

具体的に申し上げると、旧県道下早見線の歩道である。ここは、老人福祉センターへの通り道で、免許を返納した高齢者の利用率も高い。高齢者への優しい対応の一環として、雑草が伸びる前に土砂の除去を求める。

なお、土砂の堆積は、この路線に限らない。その箇所と対応をお示し願う。

答（武井建設部長）現地の状況を確認しながら、年１回から２回程度の除草作業を実施している。今年度も、昨年１２月に除草作業を実施している。その際、歩道の角にある土砂の除去までは行わなかった。

今後、他の路線も含め土砂の堆積箇所を発見した場合、除去を行うなど、利用者が安全に通行できるように努めてまいる。

3　菖蒲地区の利水と治水対策

近年の風雨による災害は並大抵ではない。長期予報では「毎年、どこかで豪雨による災害が発生するであろう」と予測されている。

このような状況に置かれている今日では「自分たちの住む町は、自分たちで守る」この理念で自己防衛を強く持ち、街づくりを推進する。これが最も重要だ。

表題については、これまで数々の問題点について、取り組んで来たが、今回は、先般の大災害を踏まえ、角度を変えてご意見を申しあげる。

3（1）一級河川の問題点

問　菖蒲地区は、関東平野のほぼ中央に位置し、標高が低く川が多いのが大きな特徴だ。内輪で一級河川の「備前堀川」「野通川」「元荒川」の河岸は昔ながらの土手になっている。

先般の大災害は、地域を支える支流の崩壊が随所に見られた。菖蒲町地区を流れる三つの河川も例外なく危険水位になった。崩壊を防ぐためには、抜本的に改善が求められるが、先ずは河底にある障害物を除くことが重要だ。「所管が違うので、要望する」とお答えになると思うが、冒頭に示した「自分たちで守る」を念頭に置き、本市でやれる対応をお示し願う。

答（武井建設部長）市内の河川は、備前堀川や野通川・元荒川など、県が管理する１級河川が多い。これらの河川は、台風や豪雨の際増水し、場合によっては、溢水なども見受けられる。そのため、パトロールや市民の通報により、河川内の障害物や川底に堆積した土砂が発見された場合、管理者の杉戸県土事務所へ連絡の上、必要に応じ樹木の伐採や浚渫など、対応している。

再問　バブルが崩壊した平成５年の頃、ごみの不法投棄が随所に見られた。その時期に備前堀川の土手に膨大な不法投である。記憶に残る方もいると思うが、そのごみを県と久喜市と菖蒲町により、処理した経緯がある。そして、河川の中に捨てられたごみも少なくない。今でも残っているが、川床の処理は一度も実施されていない。少なくも調査は市で実施するべきだ。

答　通常の維持管理は行っていると思っている。今現在、小林の調節池を造り、野通川の水量を調節する工事を行っている。今後も野通川が適切に管理できるよう、県と話しながら進めて行く。　ん…？

次のページに続きます。

（2）中堀と庄兵衛堀川の問題点

見沼代用水から東側に位置する地域は、菖蒲地区全体面積の凡そ3分の1だが、約6割の世帯が密集している。この雨水排水が中堀第1雨水幹線から大蔵落しまで、6つの水路を通り中堀本線に流れ、唐杉橋の先…、一級河川の庄兵衛堀川に流れる。すなわち、地区排水の要となる重要な流路である。

（3）庄兵衛堀川と隼人堀川の問題点

表題については、旧菖蒲町時代から、起点である菖蒲まで改善を求めて来た。しかしながら、この期に及んでも実施されない。また、雑草が水面まで常時繁茂している。水流を阻害する障害物については、本市で取り除くことは、できないものか。

（4）隼人堀川の問題点（写真下段）

小林地区の雨水排水と農業排水は、小林排水路の終点から36間樋管をくぐり、隼人堀川の起点を流路としている。この接点が野通川と県道さいたま菖蒲線及び見沼代用水路の下を潜る立体交差になっている。このため、豪雨時には、排水機能が伴わないのが現状だ。改善策として**「36間樋管の抜本的な改修を要す」**と指摘している。

答弁は「隼人堀川が改修されなければ樋管の改善はない」である。ということは、出口が詰まったまま、問題点が頓挫している訳だ。また、樋管の出口が隼人川の起点になり、白岡市に流れる。丸谷・神ノ木と上大崎地域の雨水排水と農業排水は、この流路に流れる。すなわち、隼人堀川は**「小林」「丸谷・神ノ木」「上大崎」**地域の地区排水の要である。

＜（2）中堀と庄兵衛堀川の問題点 ＞

問　中堀のヘドロの除去については、執拗に指摘して来た。この結果、1，310tの堆積が認められ、平成27年から除草と清掃を実施している。ありがたいことだ。しかし、成果は確認できない程…、軽微である。また、経済的観点でも不合理極まりない。これをまとめて処理することを提案する。いかがお考えか。

答　延長が長く、土量も多いため多額の費用を要すため、区間を区切り、計画的に撤去している。今後も、継続して実施し、雨水幹線の適切な維持管理に努める。

＜（3）庄兵衛堀川と隼人堀川の問題点 ＞

問　旧菖蒲町時代から、起点の菖蒲まで改善を求めて来た。しかしながら、この期に及んでも実施されない。その理由をお示し願う。また、雑草は水面まで常時繁茂している。水流を阻害する障害物は、本市で取り除くことはできないのか。この事案も**「自分たちで守る」**を念頭に置き、お答願う。

答　杉戸県土事務所に確認したところ、隼人堀川については**「令和元年度に土砂の除去や、宮代町から本市に至る全川に樹木の伐採を実施した」**とのことだ。

また 庄兵衛堀川については**「流水の阻害状況を踏まえ、順次浚渫等を実施していく」**とのことである。

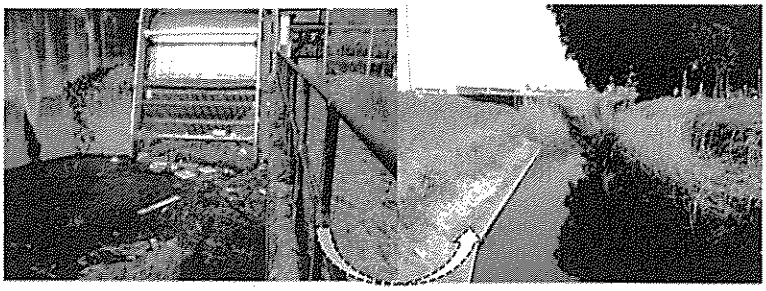

小林排水路から除塵機を通り36間樋管を潜り隼人堀川に流れる

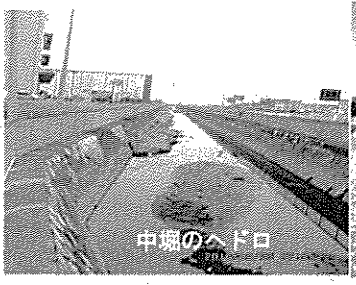

中堀のヘドロ

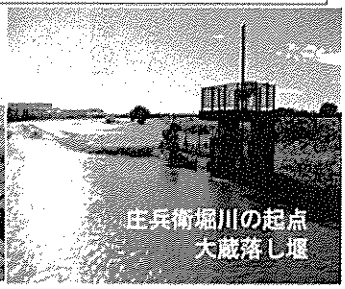

庄兵衛堀川の起点
大蔵落し堰

＜（3）隼人堀川の問題点 ＞

問　平成26年6月議会での質問の際、改修は20年先…、と聞いている。これを30年11月に議会で確認したが、未定とのことだ。では、その後どのようになったのか、お示し願う。

答　杉戸県土事務所に確認したところ**「現在、白岡市の岡泉調節池周辺の護岸工事及び河道拡幅工事を実施しているところで、下流から順次事業を進めたい」**とのことだ。

今後も、隼人堀川全体が早期に改修できるよう同事務所に要望する。

改修について、6年前は20年かかる。
そして、1年前は「未定」と
ふざけた答弁を頂いている。

再問　質問内容で分かると思うが、**庄兵衛堀川**と**隼人堀川**は、**菖蒲地区の治水の要**である。

いわば県民の大事な命を預かっているわけだ。これを6年前の答弁では、**改修は20年かかる。**そして、1年前では**「未定」**とふざけた答弁を頂いた。住民は、毎年々度重なる水害で苦しんでいる。当たり前ではない。耐えて我慢しているのである。これを踏まえてお答え願う。

次のページに続きます。

答　昨年の台風１９号の際、庄兵衛堀川の周辺でかなり水が出てしまったという状況だ。少しでも改善できるよう、庄兵衛堀川の下流域、隼人堀川の白岡市の岡泉の調節池の周辺の護岸工事等を実施しているが、下流から工事を行っているので、久喜市に到達するには、時間がかかる。そのような中、県と市で治水事業の在り方ということで協議会を持ち、庄兵衛堀川流域をどうしたらいいかということで、今まさしく協議を進めている最中だ。

（４）栢間赤堀の問題点

表題については、これまで藻刈り事業に集中して取り組んでまいったが、今回は、栢間赤堀が賄う治水について考えてみたい。

栢間地区の地形と流路を勘案すると栢間地区全体の雨水排水及び小林・笠原地区の農業用排水に資する河川であると認識する。

この河川を、栢間赤堀悪水路普通水利組合では**「のり面の草刈り・水路の泥上げ」**など、およそ９０年にわたり続けて来た。これを、多大な功績と評価する次第だ。

ここで伺う。

問　藻刈りの取り組みの中で質したが、明確なお答えが示されない。したがって、改めて伺う。

この国土を守る民間活力に対し、支援はないのか。あるいは「任意管理組合」ということで認められないのか？分かりやすくお示し願う。

答（武井建設部長）この組合では、沿川の各行政区の協力を得て、浚渫や藻刈りなどの維持管理を実施している。

市は、このような組合の活動を支援するため、除草や泥上げなど農家の方々が行う共同活動を対象とする多面的機能支払交付金の活用に向けて、埼玉県に指導を仰ぎながら、組合と活動範囲や事業計画等について協議を重ねている。

再問　参考までに伺う。赤堀の上に圏央道がかかっている。この補償は、どのようになっているのか…。

赤堀は個人名義になっている。

答　圏央道の事業、国で行っている。細かいところは、確認ができないが、課題については、県と市で協議しながら、できるだけ早く解決するように進める。

およそ９０年…、懸案の管理事業 栢間赤堀悪水路水利組合の功績

同僚議員のご**配慮**をいただき
代表質問いたしました。

＜質問事項＞１３項目のうち、次の質疑内容をご報告します。

【**自然**とふれあえる、**環境**に**優**しいまち】
【避難所の開設と避難指示及避難方法の在り方】
【駐車場の開放】　【災害時における応急給水】
【農業の６次産業化を図り、観光農園の整備促進】
【子供から高齢者まで誰もが健康で安心して暮らせるまち】
【安全で調和のとれた住みよい快適なまち】
【道路公共交通の整備充実】
【上下水道の整備】　【交通安全対策の充実】
【地域の産業が元気で多彩な企業が集積する豊かなまち】
【市長の選挙公約】　【新庁舎の建設】

＜自然とふれあえる、環境に優しいまち＞

問　保存樹木や樹林、生垣設置に対する奨励金を引き続き交付し、緑の減少阻止と緑豊かな住み良い環境づくりに資する緑化を推進すると示している。しかし、**「環境に優しいまちづくりをしている」**と言えるだろうか。街路樹の剪定のあり方について、議会の複数から是正を求められている。だが、未だに改めない。

具体的に例を申し上げると下早見線のケヤキ並木である。昨年、衰えた樹勢のうえに**「刈り込み剪定」**された。この結果、５４本の内３本が枯れた。これが果たして**「環境に優しいまち」**と言えるだろうか。これを市長は、いかがお考えになる。

答（梅田市長）街路樹については、道路上の制約や周辺環境、樹木の種類などを考慮しながら、剪定を実施している。今後も市民の潤いや安らぎを感じられるよう、適正な維持管理を実施する。

私の街 私達の街は
私が 私達が さらに住み良く
豊かで 美しい街にします
久喜市菖蒲町菖蒲５０１３－１５５☎８５－２８８０

見沼の流れ
さらさらと
あやめ花咲く 夢の街
ご意見をお待ちいたします　田中　勝

1-5
資料購入費

amazon.co.jp

注文番号249-6878381-4667800の領収書（再発行）

このページを印刷してご利用ください。

市民の政治を進める会 様

再発行日：2020年4月27日
注文日：2020年3月28日
Amazon.co.jp 注文番号：249-6878381-4667800
ご請求額：￥ **1,078**

2020年4月25日に発送済み

注文商品	価格
1 点 *感染症は実在しない (インターナショナル新書)*, 岩田 健太郎 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	￥ 1,078

お届け先住所：
市民の政治を進める会・猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

配送方法：
通常配送

支払い情報

支払い方法：
MasterCard | カード番号の一部：

請求先住所：
猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

商品の小計：	￥ 1,078
配送料・手数料：	￥ 410
注文合計：	￥ 1,488
割引：	-￥ 410
ご請求額：	**￥ 1,078**

クレジットカードへの請求　MasterCard（下4けたが　）：2020年4月25日：￥ 1,078

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

1-4
資料購入書

amazon.co.jp

注文番号503-5392741-6811841の領収書
このページを印刷してご利用ください。

市民の政治を進める会様

発行日：2020年5月9日
注文日：2020年4月24日
Amazon.co.jp 注文番号： 503-5392741-6811841
ご請求額：￥ 990

2020年5月1日に発送済み

注文商品	価格
1 点 *新型コロナウイルスの真実 (ベスト新書)*, 岩田 健太郎 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	￥ 990

お届け先住所：
市民の政治を進める会・猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

配送方法：
通常配送

支払い情報

支払い方法：
MasterCard | カード番号の一部：

請求先住所：
猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

商品の小計：	￥ 990
配送料・手数料：	￥ 410
注文合計：	￥ 1,400
割引：	-￥ 410
ご請求額：	**￥ 990**

クレジットカードへの請求　MasterCard（下4けたが　）：2020年5月1日：￥ 990

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

	調査研究費		研修費	9	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

市民の政治を進める会 様　　令和2年5月9日

¥ 17,400-

但し「声と眼」第590号 4,600枚印刷代

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー　その他各種印刷

アイザワ印刷
代表會澤一誠
〒349-1116 埼玉県久喜市鷲宮7丁目97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類	「声と眼」 第590号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

ホームページ
〒346-0011　久喜市青毛1-4-10
電話　090-3547-1240
FAX　0480-23-2471
mail：tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

６月定例市議会の日程

６月８日(月)【本会議】議案の提案と説明
12日(金)【本会議】一般質問（１日目）
15日(月)【本会議】一般質問（２日目）
17日(水)【本会議】一般質問（３日目）
18日(木)【本会議】一般質問（４日目）
22日(月)【本会議】議案に対する質疑
23日(火)総務財政市民委員会・予算分科会
24日(水)福祉健康委員会　・予算分科会
25日(木)建設水道委員会　・予算分科会
26日(金)教育環境委員会　・予算分科会
７月２日(木)【本会議】委員会報告、意見書などの質疑、討論・採決

市民一律10万円給付金、子育て支援金

新型コロナウイルス感染症対策の緊急対策事業のための、久喜市一般会計補正予算が、５月１日に市長の専決処分で決定されました。15万3000人の市民に一律10万円の特別給付金は総額で153億140万円です。オンラインの申請は５月１日からスタートして７日以降に振り込み、郵送の申請書は５月15日に発送されて18日以降に受付開始、市民の銀行口座への給付金振り込みは21日以降に開始される予定です。

給付が個人でなく世帯ごととされているので、ＤＶの被害者などで「世帯主」と別に暮らしている場合に、受け取れなくなってしまう怖れがあります。

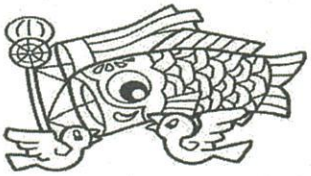

実際に住んでいる住所が住民票と違う場合は、申請書が郵送される前に住んでいる市に届け出れば、子どもなどの同伴者の分も合わせて受け取ることができます。久喜市にも４月中に数件の届け出がされています。しかし届け出期間が短かったため届け出が間に合わず、ＤＶなどで逃げている被害者の手元には届かないケースもあると危惧されています。

国による子育て世帯への臨時特別給付金は、４月分の児童手当の受給者１万7884人に、児童１人につき１万円が支給されます。総額で１億7884万円です。

収入減の世帯などに、久喜市独自の支援策

❶ひとり親家庭の内、児童扶養手当受給世帯（対象児童約1400人）に対して１人３万円を給付することを決定し、補正予算に4230万円を計上しました。振り込みは６月になりそうです。❷住民票の写しや税証明等の各種証明書を申請する場合、郵送で行う場合は手数料を免除します。市役所の窓口で申請した場合は免除にはなりません。❸小学校の休校が続いているため、学童保育は午前中から開所しています。学童保育に通所する児童の昼食を希望する場合は弁当を提供し、１食500円の内、所得に応じて一部または全額を市で補助します。❹市営住宅入居者で、コロナ感染拡大の影響で収入が減少している世帯などの家賃を、全額または1/2減免します。

新型コロナ対策 久喜で使える生活支援制度

●収入が著しく減少した場合、市県民税・法人市民税・固定資産税の徴収を猶予します。

●感染して死亡・重篤な傷病、また収入が著しく減少した場合、国民健康保険税・介護保険料の徴収猶予、減額または最大全額免除になります。

●給与を得ていた国民健康保険加入者が、感染して働けなくなった場合に傷病手当が支給されます。

●上下水道料金の支払いが困難になった場合、徴収猶予が適用されます。（電気・ガス・通信費なども）。

●生活資金緊急貸付け制度。保証人不要・無利子。限度額10万円または失業者には15万円。３か月継続でき、最大80万円まで貸付けます。返済免除制度もあります。【相談・申請⇒社会福祉協議会】

●住居確保給付金。収入減少して住居を失う恐れがある場合、一定期間の家賃相当額を給付します。（貸与ではありません）。【相談窓口⇒社会福祉協議会】

●解雇や雇い止め等で住居を失った方に、埼玉県が県営住宅を提供（低廉な使用料で）しています。

★市民の皆さんへの情報提供はお休みにはできないので、『声と眼』の配布を続けています。本号の「久喜市独自の支援策」などは、すべて５月７日現在のものです。大胆な追加支援策を求めています。★

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

新型コロナ感染症対策基金を新設

久喜市は「医療従事者の支援、中小企業の支援、生活困窮者への支援」に充てる基金を作ることを決定しました。今後、市民の皆さんに寄付を呼びかけていく予定です。市の一般会計からも積立金を繰り出すのか、基金の規模や具体的な使途、配分方法などはまだ明らかにされていません。

基金条例は市長の専決処分で新設されましたが、新たな基金の設置であれば、議会で説明してきちんと審議した上で進めるべきではないでしょうか。

小中学校のオンライン学習の取り組み

３月から始まった小中学校の臨時休校は５月末まで３か月間に及ぼうとしています。子どもたちを家庭や地域で孤立させないために、各小中学校では宿題や課題を届けたり、ユーチューブを使った授業の動画配信、オンラインを活用した双方向での朝の会や授業に試行錯誤で取り組みを始めています。

太田小学校では４月28日から、各クラスごとにWeb会議システムＺＯＯＭを使った朝の会を開きました。学校と各家庭をオンラインで結び、教室のモニター画面にクラスの児童の顔が映し出され、先生から『がんばりたいことは何ですか』の問いかけに、子どもたちが１人１人答えていました。４月に入ってから２回目の取り組みで、子どもたちにとってクラスの顔合わせは、入学式（始業式）以来３回目になります。学校や家庭のモニター上で先生や友だちと顔を見ながらの会話は声も弾んで聞こえました。

課題は、◆教師のＩＣＴスキルにも格差があって、必ずしもスムーズにはいっていません。校内のチームプレーが不可欠です。◆学校の設備の関係で、全部のクラスがいっぺんにオンライン授業を展開できる条件はありません。設備やシステムの拡充が必要です。◆各家庭の機器もパソコンや保護者のスマホなどさまざまで、インターネット環境がない家もあります。クラスで２～３人が参加できなかったり、声だけという児童もあります。先生が電話でフォローしたりもしていますが、子どもたちには平等な機会を保障していく必要があります。ある学校では、家庭で参加できない児童に学校に来てもらって、パソコン室で参加させています。

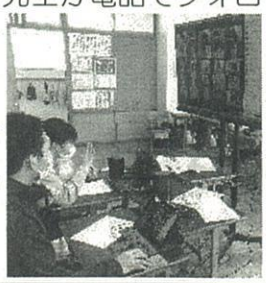

市民のくらしを守るための緊急要望

市民の政治を進める会は『新型コロナ感染症対策に関する要望書』を、市長と教育長に提出しました。

４月21日には、❶久喜市の対策会議の経過を市民に積極的に情報提供すること、❷生活・子育て・介護などの総合相談の実施、❸新型コロナの影響で収入が減少した場合の、各種納税や社会保険料、上下水道料金等の徴収猶予制度、民間の電気料金、ガス料金、通信費などの支払い猶予制度などを、市民に積極的に広報すること、❹生活困窮者に対して、住居確保給付金の利用、社会福祉協議会の生活資金緊急貸付けの活用を積極的に広報すること、❺小中学校の休校の中で、子どもたち１人１人の状況の把握を徹底すること、❻家庭の実情に応じて、学校での預かりや校庭の利用受け入れを進めること、❼小中学校の児童生徒のオンライン授業（学習）を推進すること、❽休校期間中でも、希望する児童生徒に対して学校給食を提供するよう準備を進めることなど10項目の要望を提出しました。

30日には２回目の要望書で、５月２日からの連休中に、市民から健康や生活困窮の相談を受ける体制を作っておくよう求めました。その他、❶ひとり親家庭への久喜市独自の支援給付金を継続実施すること、❷中小企業者への店舗賃貸料の無利子融資制度などを検討すること、❸昼間に１人となる家庭の子どもに、希望に応じて給食の実施または弁当の提供を実施すること、❹市内に発熱外来やＰＣＲ検査センターを積極的に誘致すること。理科大跡地や保健センター駐車場などの用地と資金提供を行うこと、❺小中学校のオンライン授業（学習）支援のために、パソコンやタブレットを市で購入して、児童生徒に貸与すること、❻これらの財源に、財政調整基金を大胆に取り崩して活用することなど７項目を求めました。

市内ではこれまでも、多くの小中学校で教師が作成した授業の動画をユーチューブで配信してきました。栢間小学校、久喜小学校などいくつかの学校で双方向のオンライン授業を短時間から始めている学校もあります。太東中学校では連休明けから本格的なオンライン授業をスタートさせる計画です。

これらの取り組みによって子どもたちの教育を受ける権利（憲法26条）、教育の機会均等の原則（教育基本法４条）が保障されなければなりません。

★教育委員会は全校でオンライン授業を推進するため、家庭にネット環境のない児童生徒に貸与するために、インターネット接続のできるパソコン（タブレット）を緊急に２００台購入する方針です。★

1-6

	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領収書

市民の政治を進める会　様

［別納引受］
区内特別特(定)BC　28.0g
@80　341通　¥27,280

小　計　¥27,280

郵便物引受合計通数　341通
課税計（10%）　¥27,280
(内消費税等　¥2,480)
非課税計　¥0

合計　¥27,280
お預り金額　¥30,000
おつり　¥2,720

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2020年 4月23日 16:14
担当：J
発行No. 200423A2991　端N68箱02
連絡先：栗橋郵便局
TEL:0570-943-304

添付書類
「平和と自治」 74.75.76.77号

備考

社民党
久喜市議会議員
～川辺よしのぶ通信～
平和と自治
川辺よしのぶHP http://bishin.la.coocan.jp/

市民の政治を進める会
編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 /FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

タウンミーティング中止のお詫び

１０月１３日に予定していた「川辺よしのぶタウンミーティング」は、台風１９号の影響でやむなく中止となりました。会場まで足を運んでいただいた方、参加の準備やタウンミーティングでご意見やご要望を用意していた方、準備に協力をいただいた方など、本当に申し訳ございませんでした。紙面を通じてお詫びとお礼を申し上げます。

次回のタウンミーティングは、早い段階での開催に準備を進めて参ります。引き続き「川辺よしのぶタウンミーティング」へのご協力をお願いいたします。

台風19号襲来から防災を考える

猛威を振るった台風

台風19号は13都県に特別警報がだされるなど過去最強クラスのまま10月12日に上陸しました。複数の河川が氾濫、各地で土砂崩れが発生し大規模な災害になりました。

今回の災害で亡くなった人は66人となり、堤防の決壊は、47河川の66か所に上っていますが、被害の全容はまだ把握できていません（16日15時現在）。

台風でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。

そのとき久喜市では

久喜市の被災状況は床下浸水4件、床上浸水2件の他、道路冠水や倒木などがありましたが幸いに大きな被害はありませんでした。

ただし、利根川栗橋付近の流域が氾濫危険水位を超え【警戒レベル5相当】が発令されました。その後も水位の上昇が予想され、13日午前3時頃以降、利根川左岸渡良瀬川合流点上流で越水、堤防が決壊するおそれから、自治体より避難情報が出されました。

市内の小中学校や公民館等に避難所が開設され、13日の午前0時の避難者は406人、6時は8，995人、9時では209人でした。避難勧告解除は13日10時55分に出されました。

利根川の決壊におびえる不安な一夜でしたが、強化堤防や渡良瀬遊水地などの防災対策が大きな役割を果たしたことは明らかです。

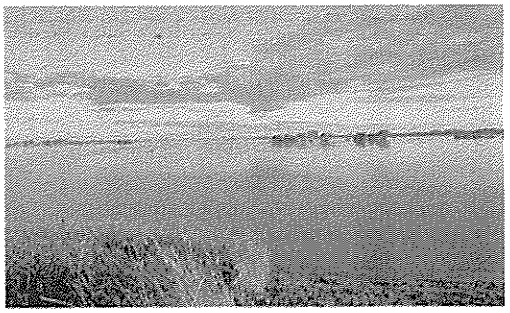

避難先からの声

9，000人近い市民が避難するという、大きな自然災害に直面した台風19号の痕跡は、今後の久喜市の防災体制に反映させなければなりません。

避難所に向かった市民からは「情報も無く不安だった」「防災無線は聞こえなかったが、防災メールが鳴り響いて居ても立っても居られず避難所に来た」など、切羽詰まった声を聴くことができました。

こうした声を受け止め防災に役立てていきます。今後も皆さまのご意見ご要望を川辺よしのぶまでお寄せください。

9月議会は9月3日～10月2日の会期で開催され、2018年度決算、10月1日から始まる「幼児教育・保育の無償化」、新学校給食センター建設工事などの議案が審議されました。川辺よしのぶは9月10日に4項目の一般質問を行いました。今号では、学校給食センター建設事業に対する反対討論をお知らせします。

新学校給食センター建設工事契約の締結に反対しました

私は新学校給食センター整備事業に対し、一貫して自校調理方式への転換を求めてきました。学校給食事業が、建設費と運営費のコスト面で自校調理方式より優れているというだけで、久喜市の学校給食事業を決定させて良いとは思いません。

学校給食の主人公は子どもたちです。「子どもたちを第一に考えた学校給食を」と、自校調理方式への転換を求める請願書に賛同された1万1094人の思いを真摯に受けとめるべきです。

新学校給食センター整備事業は東京理科大学跡地の東側で行われます。東京理科大学跡地西側部分には大型物流センターが4月から開業し、大型車両が出す大きなエンジン音や振動で周辺住民の生活に影響が出ています。

文教地区だった清久地区が、大型物流センターの稼働で日常生活に大きな影響を受けているうえに、巨大学校給食センター建設で地域住民の生活環境をさらに悪化させることになります。

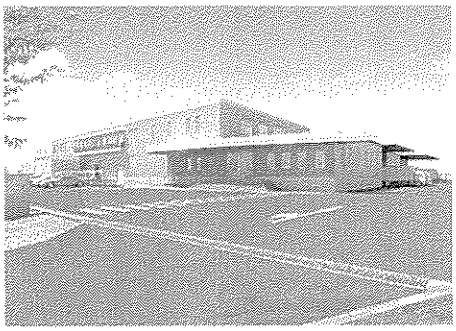

（仮称）久喜市立学校給食センター　完成予想図

建設工事期間中は振動と騒音、資材の搬入などで長期間、周辺住民の平穏な生活を脅かします。工事車両が通学路を通行することで児童・生徒の安全も心配です。

巨大学校給食センター稼働後は、1万2千食の給食調理のため、食材の搬入が早朝から行われ、出来上がった給食の搬送にもかなりの台数の搬送車が必要で、周辺の交通事情にも影響を与えることになります。

西側を物流センターのトラックが、東側を給食センターのトラックが行き来するとなれば、住民の生活に環境に悪影響が出ることは容易に想定できます。

議案質疑では、巨大学校給食センターの当初計画はコスト面から見直しがあったことが明らかになりました。であるならば、自校調理方式、中規模センター調理方式、親子給食方式などを再検討すべきであったと指摘して、工事請負契約について反対しました。

久喜市から脱プラスチックの一歩を

巨大学校給食センターの厨房機器で購入する食器洗浄機は、PEN（ポリエチレンナフタレート）樹脂製食器対応です。

プラスチックごみ問題は全世界的な課題で、脱プラスチックの重要性が訴えられています。プラスチック製品であるPEN樹脂製食器から強化磁気食器へ転換することは、国際的な課題対策への着実な一歩となります。

このPEN樹脂製食器は学校給食センター稼働開始時に1万2千人分を新たに購入し、耐用年数毎に交換しなければなりません。

強化磁器食器ならば、現在久喜地区で使用しているので、久喜地区以外の児童・生徒・教職員数を購入するだけで済み、更新時も壊れた食器だけを交換するだけです。

環境面からも財政面からも学校給食で使用する食器は、強化磁器食器が優れていると訴えました。

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～ 平和と自治

市民の政治を進める会
編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 /FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

川辺よしのぶHP http://bishin.la.coocan.jp/

11月議会は11月25日～12月19日までの25日の会期で開かれています。川辺よしのぶは、12月4日に一般質問（4項目）に立ちました。今号では「子育て支援センター・つどいの広場の整備および増設」についてお知らせします。

進まぬ子育て支援施設の整備

東京理科大学跡地には久喜西児童館、子育て支援センター、教育センター、生涯学習センター、子ども図書館、学校給食センターなどを建設し「人口減少・少子化の進行に対応するため、子育て支援並びに教育の充実を主軸とし、若い世代に選ばれる魅力的なまちづくり」というコンセプトで、２０２０年４月に開設する計画でした。

市長選挙を経て、跡地活用計画が全面的に見直しとなりました

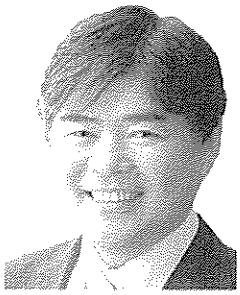

が、乳幼児を持つ保護者やこれから出産・育児を迎える世代の皆さんからは、子どもたちの健全な遊びの場、子育て家庭の交流の場を求める要望は今も強く出されています。

特に、久喜駅西側地域には子育て支援センターがなく、つどいの広場も午前中だけの開設で、学童保育施設を間借りしているため夏休みに利用できないなど、施設そのものが足りていない状況です。

早急な検討求めるも計画は2月以降！

11月議会で川辺よしのぶは「東京理科大学跡地への整備を含め、子育て支援センター（つどいの広場）、児童館、子ども図書館などの設置を早急に検討すべき」と求めました。

答弁は「東京理科大学跡地については再検討中であり、集客と増収の観点から民間調査会社に調査を依頼している。その結果が来年2月末に出るので、その結果を待って検討する。」「子育て支援センター、児童館、児童図書館なども調査項目なので、計画に盛り込まれるものと考える。」というものでした。

乳幼児を持つ保護者に寄り添い、子どもに優しい街づくりの実現に向けて、2月議会でも引き続き子育て支援について取り組んでいきます。

ご意見・ご要望を川辺よしのぶまでお寄せ下さい。

「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提案しました

「核兵器を全面的に違法化する核兵器禁止条約」が、2017年７月に国連で採択されました。この条約は、核兵器の使用や開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転など幅広く禁止しています。

また、核を使用するとの威嚇の禁止も盛り込まれ、核抑止力の考え方を明確に否定するものとなっていますが、日本は条約に参加していません。

唯一の戦争被爆国として、核廃絶に向け先頭に立って条約への参加を果たし、他国にも参加を促さなければなりません。

核のない世界を目指す姿勢を積極的に発信し、核使用禁止の国際的機運を高め、核兵器禁止条約に参加すべきです。

意見書では「核廃絶の先頭に立って、核兵器禁止条約を署名、批准すること。」「核兵器保有国に対して被爆国として署名、批准を促すこと。」を求めています。

12月19日の最終日に採決されます。可決に向けて全力を挙げます。

「台風19号襲来から防災を考える」②

まさか避難所が開いていない？

10月12日の台風19号は、特別警報の運用が始まって以来、各地で観測史上1位の値を更新する豪雨をもたらしました。

久喜市も初めて避難勧告を出し、約9千人の市民が避難する大きな痕跡を残しました。

利根川・渡良瀬川は、1947年9月の「カスリーン台風」での決壊以来の危機を迎えていました。

深夜の2時に避難勧告が出され、慌てて避難所に向かう市民は生命の危機感と恐怖に怯えながら避難所に向かいました。

しかし、一時避難所に指定されている県立北彩栗橋高校では避難所が開設されておらず、拠点避難所の小学校では、教室に入り切れない避難者が廊下や階段に溢れ、自動車の中での避難も余儀なくされました。

もし利根川が決壊していれば、人的被害は計り知れません。

隣接する加須市では広域避難として示された避難場所が、氾濫危険であるはずの利根川や渡良瀬川に架かる橋を渡らなければならず、殺到する避難者の車の列は10km以上に及び、避難所にたどり着くまで2時間以上もかかったと報道されていました。

皆さんの貴重な声を今後の防災に活かす

避難した市民からは「情報も無く不安だった」「防災無線は風雨で聞こえなかったが、防災メール（国土交通省のエリアメール）が鳴り響いたので、大慌てで避難所に来た」など、切羽詰まった声が寄せられています。

しかし「避難所に行くことができなかった」「避難することをあきらめた」市民も少なくないことも明らかになっています。

避難勧告そのものが届いていない方もいますし、在宅で要介護者の方は「避難所までたどり着けない」「校舎の2階以上の避難はとても困難」「在宅酸素療法をしているのでボンベの時間を考えると避難所には行けない」といった切実な声も寄せられています。

11月議会で川辺よしのぶも台風被害や避難などについて質問に立ちました。

台風19号の爪跡を、人ひとりの生命を守るための防災に役立てさせていただきます。

11月18日に社民党埼玉県連合は、地域の課題など79項目の「2020年度県政要望書」を大野県知事に提出し、川辺よしのぶは久喜地域の7項目を要望しました。

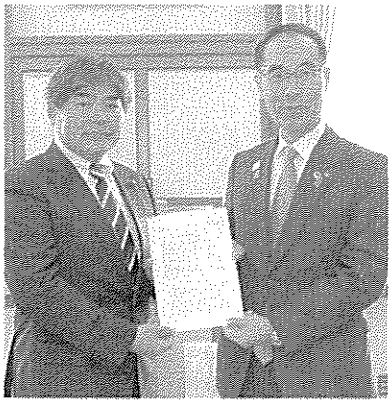

①県道春日部・久喜線の都市計画道路完成に向け、工事を早期に着手すること。

②県道春日部・久喜線ではガス管交換工事が行われている。本舗装工事の早急な実施とともに、工事スケジュールを明らかにすること。

③県道春日部・久喜線の県立久喜高校東側の横断歩道への手押し式信号機の設置には、住民の強い要望が寄せられていることを十分考慮し、再考すること。

④東鷲宮地区の道路・住宅への冠水対策として中川一級河川の整備を進めること。

⑤久喜菖蒲バスターミナルの利便性を高めるため、羽田空港への高速バス乗り入れの実現に向け、働きかけること。

⑥県道川越・栗橋線の市道久喜9号線交差点を改良し右折専用レーンを設けること。

⑦台風19号では久喜市内の5つの県立高校は避難所として開設されなかった。栗橋地区は高い建物が少なく、住民数から見て避難所が不足している。県立高校を避難所として開設すること。

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP http://bishin.la.coocan.jp/

市民の政治を進める会
編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 /FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

11月議会は、11月25日～12月19日までの25日間の会期で開かれ、川辺よしのぶは、12月4日に一般質問（4項目）に立ちました。今号では「東京理科大学跡地を地域の皆がつどい、活動・交流し憩える複合施設として整備を検討すべき」「台風19号の教訓を活かす、防災対策はどのように検討されているのか」について報告します。

東京理科大学跡地は久喜市内では限られた大規模用地です。貴重な資源の有効活用には財政状況を踏まえて進める必要があります。

複合施設を校舎棟と広場の一部を活用して設置し「子どもから高齢者まで、地域の皆がつどい、活動・交流し憩える複合施設として整備すべき」と主張し、五つの具体的な提案をしました。

①県立夜間中学校の誘致について

文部科学省は、夜間中学を都道府県に最低一校の設置を進めていますが、県内には川口市のみが設置し、久喜市からも生徒が通っています。埼玉県立初の夜間中学校として県に働きかけるべき。

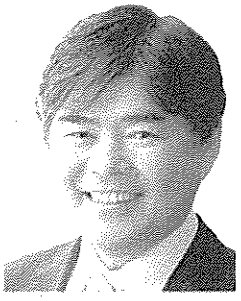

②公設フリースクールの設置について

埼玉県初の公設フリースクールとして、不登校の児童・生徒の「心の居場所」、体験活動やスポーツ等の集団生活や学習支援を行う施設とし、不登校の児童・生徒に配慮しつつ、他施設を利用する多世代間と接触する機会を得られる施設。

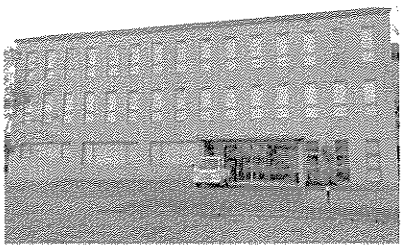

③青少年交流センターの設置について

青少年が、地域や他の施設を利用する多世代間と交流ができる施設とし、自立・成長に向け青少年を中心に活動や学習、相談などの支援を行う施設。

④生涯学習センターの設置について

高齢者大学・市民大学の活動拠点として、市民の学習や文化芸術活動を支援する施設。

⑤子育て支援センター、子ども図書館、教育センターの設置について

市の答弁は「東京理科大学跡地は、持続可能な公共施設として有効活用していきたい。」「現在、民間事業者が市場調査や集客、収入等のシミュレーションをしており、調査結果から年度内に跡地活用の方向性を判断する。」「県立夜間中学校の誘致や公設フリースクールの設置、青少年交流センターの設置は、跡地活用案に含まれていないが、市全体の公共施設アセットマネジメントを推進していく上で、活用の検討を要する施設が生じた際に改めて検討する。」というものでした。

子どもたちの健全な遊びと学びの場や、子育て相談など家庭の交流ができる施設。

東京理科大学跡地の優位性は、教室や集会室、ラウンジなど施設利用者や市民が気軽に滞在できる空間があることです。

今回の提案は、乳幼児から高齢者までありとあらゆる世代の方が集えるということから、教育に特化した複合施設として、先駆けて作ることに意義があると訴えました。

「台風19号襲来から防災を考える」③

台風19号の教訓を次に活かすために、防災対策の再考はどのように検討したか

変化する住民の台風への意識

台風19号は防災のあり方を根底から考え直すきっかけとなりました。今後も大型台風が接近・上陸することが想定されることから、市の防災の在り方について取り上げました。

台風は予想進路、最大風速、雨量などの予測が詳細に示されるようになり、事故を未然に防ぐ対策が効果を上げています。

西日本豪雨や九州豪雨などで、避難の大切さを感じた市民は少なくありません。また千葉県を襲った台風15号で、防災意識は確実に変化しています。

キーワードは「広域避難」

今回の台風被害で想定できなかったのは、利根川や渡良瀬川、荒川の氾濫でした。初めての避難勧告で改めて利根川・渡良瀬川、荒川の氾濫への意識が変化しています。そこで考えなければならないのは広域避難です。

広域避難で大切なのは夜間の避難を避け、災害弱者である高齢者、障がい児・者、乳幼児・子ども、保護者の安全な避難です。そのためには避難準備情報の段階での避難開始が必要になります。

台風19号では、12日の昼間に栗橋地区の住民に対して広域避難を呼びかけ、まずは最寄りの避難所に避難し、そこからバスでの広域避難が必要でした。バスでの避難を開始することで、他の住民にも避難を呼びかけるきっかけとなり、自主避難が促進されるのではないかと質問しました。

市の答弁は「台風19号では、加須市、境町などで全国初のバスでの広域避難を行った。これは長年の国を交えての勉強会の結果で、準備を重ねてできたと聞いている。先進事例を調査し、できれば利根川に一番近い栗橋地区の移動手段のない高齢者等は、近くの小学校等に避難し、そこから広域避難することを、協定を結んでいるバス会社等と協議し、避難訓練の方法などに手をつけていきたい。」というものでした。

台風19号の経験を、今後の防災にきちんと活かす取り組みが必要です。川辺よしのぶに皆さまからのご意見をお寄せ下さい。

「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」が少数否決

「核廃絶の先頭に立って、核兵器禁止条約を署名、批准すること。」「核兵器保有国に対して被爆国として署名、批准を促すこと。」を求めた「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」は、12月19日の最終日に採決されましたが、賛成８（市民の政治を進める会３、共産党４、無会派１）、反対18（新政久喜13、公明党５）で少数否決となりました。

核兵器の危機が一層高まる国際情勢において、核兵器禁止条約の役割が大切になっている中での否決は残念ですが、引き続き核兵器禁止に向けて取組んでいきます。

本町三丁目のベンチを整備しました

本町三丁目の市役所通り沿いにある、太陽光発電下のベンチ脇の垣根の整備をという要望が届きました。

自治会の皆さんが整備されていますが、個人では限界があるとの声に、建設部にお願いして早速きれいにしていただきました。

要望に順次取り組んでおります。ご要望などお寄せください。

→施工前　←施工後

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～ 平和と自治

川辺よしのぶHP http://bishin.la.coocan.jp/

市民の政治を進める会
編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 /FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

市政と県政をつなぐ
―一時停止の標識と停止線が設置

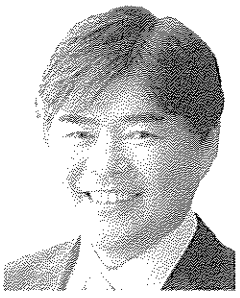

本町三丁目の県立久喜高校東側道路の交差点に、一時停止の標識と停止線が設置されました。

これは石川ただよし県議会議員と一緒に町内の危険個所の点検を行った際に、住民からの要望を実現したものです。

この交差点は地域の生活道路であるとともに、久喜高校及び久喜小学校・久喜中学校の通学路にも指定されています。

一時停止の標識で安全の確保が担保されるものではありませんが、注意喚起には大きく貢献できます。

今回の改善は、市政と県政との連携によるもので、今後も石川県議会との連携を図りながら、市民の要望に応えていきます。

市民に寄り添う 新型コロナウイルスの対策を

新型コロナウイルス肺炎は世界各国へと広がり、国内でも感染者が拡大し死亡者まで出ています。

国民の健康と生命を守ることを最優先に、感染拡大を防ぐことが最大の課題となっています。新型コロナウイルス肺炎対策の状況を把握し、不安に答える情報提供・情報発信、中国に在留する邦人の保護・支援、日本経済や観光地への影響などに必要な対策が求められています。

久喜市でも「新型コロナウイルス対策本部」が設置され、新型コロナウイルスの感染防止に向けた具体的な対策がとられ、市が主催する合併10周年記念式典・イベント、第5回久喜マラソンなどの事業が中止になっています。

埼玉県では、24時間の相談窓口が設けられ「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方、特にご高齢の方や持病をお持ちの方、妊婦の方、強いだるさや息苦しさがある方は、お早めにご相談ください。」と大野知事からメッセージが出されています。

川辺よしのぶは2月議会で新型コロナウイルスについて取り上げ、感染予防には「手洗い」「マスクの着用」「アルコール消毒」などの対策が重要なことから、市役所などの窓口業務（保育所、幼稚園、保健センターなど出先機関等を含む）の職員にマスク着用や、市民や職員が気軽に使えるアルコール消毒スプレーなどの常備を求めました。

世界的な大流行（パンデミック）に結びつくか収束するかの瀬戸際にあります。皆さんの冷静な対応がなにより大切です。ご心配の方は次の機関にご相談ください。

埼玉県保健医療部　保健医療政策課　感染症・新型インフルエンザ対策担当　電話０４８－８３０－３５５７・ＦＡＸ０４８－８３０－４８０８

成田空港行き高速バス運行休止へ

原因究明と交通網の再構築を

久喜市菖蒲バスターミナルは、2017年10月19日に成田空港を結ぶ高速バスの運行が始まり、市民の利便性の向上に寄与してきました。

しかし運行当初から利用者数が伸び悩み、安全に対する投資増加や燃料高騰といった費用の増加により、収支の改善が見込めないことから、2020年3月31日を最後に休止することになりました。

川辺よしのぶは開設当初から、成田空港便だけでは利用者の増加は見込めないことから、「羽田空港や新宿バスタ、地方都市間を結ぶ高速バス網の整備や、隣接するモラージュ菖蒲の知名度を生かして、近隣自治体、桶川駅や蓮田駅・白岡駅、加須駅などを結ぶハブ機能を持ったバスターミナルとなるよう誘致を進めるべき」と、機会あるごとに議会でも取り上げてきました。

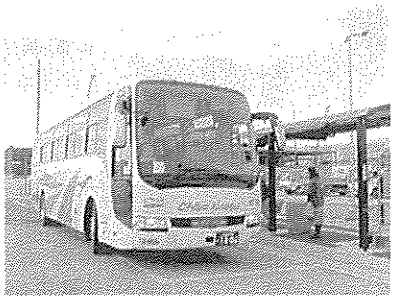

さらに社民党の県政要望でも、「羽田空港便の新設に向けた誘致の働きかけ」を求めてきました。

しかし管理者である久喜市は、バス事業者に要望は出すものの、事業者からの要望には応えず、誘致に向けての施策を何ら検討しなかったのが現状です。

今回の休止はむしろ想定内だったと言えますが、休止となった原因を徹底的に分析し、新たな交通網を再構築することが必要です。

そのためには、既存のバス路線に対し菖蒲バスターミナルへの乗り入れ・延伸などを求め、バスターミナルの存在と利便性についての周知を高めることが、まず必要になるのではないでしょうか。

2年越しで久喜駅西口北側階段に手すりがつきました

2018年6月と9月議会で、久喜駅西口北側の階段に手すりの設置を求めてきました。要望してから2年が経過しようとしていましたが、2020年1月23日にようやく実現しました。

お年寄りや障がいのある方たちから、たとえ2段や3段だけでも階段を昇り降りする際に、手すりがないと不安だとの訴えが寄せられていたものです。

手すりの設置で、安全と安心が一つ進んだことになりますが、バリアフリーが図られたとは言い切れません。エスカレーターが一つ（片方向）しかないこと、エレベーターが遠いことなどまだまだ改善の余地があります。

今後も、皆さまの安心・安全の向上に向けて一つひとつ取り組んでいきます。ご意見・ご要望をお寄せください。

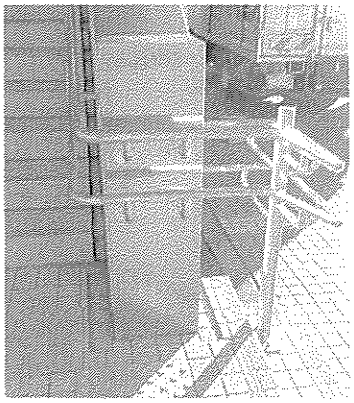

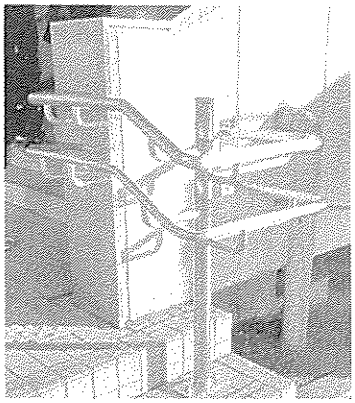

右・設置後　左・設置前

No 1-7

	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領収書

市民の政治を進める会 様

［別納引受］
区内特別特特(定)BC　28.0g
@63　1,814通　¥114,282

小　計　¥114,282

郵便物引受合計通数　1,814通
課税計（10%）　¥114,282
(内消費税等　¥10,389)
非課税計　¥0

合計　¥114,282
お預り金額　¥114,282

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2020年 4月24日 15:15
担当：
発行No. 200424A0038　端N07箱02
連絡先：久喜郵便局
TEL:0570-943-144

添付書類	「平和と自治」74、75、76、77号、(1-6と同じ)
備考	

No 1-8

	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費	○	資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

市民の政治を進める会　様　　2020年4月24日

★¥10220－

但 月刊労働組合 2020年4月号～2021年3月号 誌代
上記正に領収いたしました

内　訳
税抜金額
消費税額等(　%)

コクヨ　ウケ-1048

〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町3-10-15
富士ビル503号
労働大学出版センター
Tel　03-3230-9922　Fax.　03-3230-9797

添付書類

備考

No 1-9

	調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　書

市民の政治を進める会　様

発行日　2020年5月 2 日

下記、正に領収いたしました。

金額：　¥2,000

但し、生活保護問題オンライン議員研修会参加費として

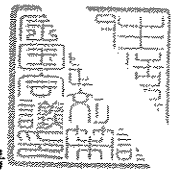

生活保護問題対策全国会議
〒530-0047
大阪市北区西天満三丁目14番16号
西天満パークビル3号館7階　あかり法律事務所内
TEL：　06-6363-3310　　FAX：　06-6363-3320

添付書類
研修会開催の案内
備考

【拡散希望】　生活保護問題オンライン議員研修会のご案内
先日、実施したオンライン研修が大好評でしたので、同じ内容の研修を５月６日に企画しました。前回参加されていない議員の皆さま、よろしくお願いいたします。
生活保護問題対策全国会議のホームページにアップしている、今回のコロナ災害への支援に役立つＱ＆Ａをもとに、生活保護の基礎知識に、厚労省からの改善の事務連絡を盛り込み、申請同行に役立つよう地方議員の皆さまを対象とした研修を開催します。
生活保護制度についての基礎的な知識、申請同行に役立つ事務連絡等についてお伝えいたします。
こちらに返信、コメントされただけでは受講できません。下記の登録をお願いいたします。
なお、議員研修と名付けていますが、現職でなくても参加可能です。　（主催：生活保護問題対策全国会議）
■日時／2020年5月6日（水）17時～18時10分頃
※講義60分、質疑応答10分を予定しています。
時間を過ぎても、質問にはできるだけお答えしますので、時間を延長する場合もあります。退出はご自由です。
※当日は16時:40分～入室可能です。
■参加対象／地方議員の方（秘書、元議員も含む）
■講師／田川英信（生活保護問題対策全国会議、元 福祉事務所職員、社会福祉士）
※なお、個別の質疑応答はZoom開催中にチャット等に記入する方法で行います。
■参加費／金2,000円
→　振込先　りそな銀行柏原支店
　　普通預金　No.
　　名義／生活保護問題対策全国会議
※なるべく事前にお振り込み下さい。
※ご希望の方には領収証を発行いたします。
■開催方法／Zoom
※ZoomはURLをクリックすれば誰でも参加できるオンラインツールです。
※資料は事前にメールでお送りします。
■要申込
必ず、こちらのURLから事前に登録をお願いします。
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_mbKEjukiT-y_ulT9hgSf0Q
ご登録後、Zoom受講のためのURLが自動的にメールで配信されます。
また、拡散いただければありがたいです。
生活保護問題対策全国会議　事務局次長　田川英信

ウェビナー登録

トピック **生活保護問題オンライン議員研修会～コロナ災害に生活保護を活用しよう！**

説明

申請同行に向けた緊急オンライン研修会。
第１回の研修は大好評でした。

各地で困窮にあえいでいる方が、不当な対応により水際で追い返されています。生活保護問題対策全国会議では、HPにて今回のコロナ災害に対して支援に役立つＱ＆Ａをアップしております。
それをもとに、生活保護の基礎知識に障害者からの改善の事務連絡を盛り込み、レクチャーします。
ぜひ御参加下さい。（主催：生活保護問題対策全国会議）

開催日時／2020年5月6日（水）17:00～18:10
（講義60分、質疑応答10分※）

講師／田川英信さん（当会事務局次長、もと福祉事務所職員）

参加費／金2,000円

振込先／
りそな銀行柏原支店
普通預金
名義／生活保護問題対策全国会議

※参加費はなるべく事前にお振り込み下さい。
※質疑応答は延長の可能性がありますが、ご予定のある方の退出は自由です。
※講義内容は、基本的に4月22日に配信したものと同じです。
生活保護問題対策全国会議 http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/

時刻 2020年5月6日 05:00 PM 大阪、札幌、東京

* 必須情報

名 *

猪股

姓 *

和雄

メールアドレス *

tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

メールアドレスを確認 *

tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

住所 *

久喜市青毛１－４－１０

郵便番号 *

3460011

電話番号 *

09035471240

議会名／政党・会派名 *

久喜市議会・市民の政治を進める会

領収証の発行は必要ですか。 *

* 必要

No 1-10

	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様　　令和2年5月23日

¥17,400.—

但し「声と眼」第591号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー　その他各種印刷

アイザワ印刷
代表 會澤 誠
〒349-1116 埼玉県久喜市島[illegible]
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類
「声と眼」第591号
備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011　久喜市青毛1-4-10
電話　090-3547-1240
FAX　0480-23-2471
mail：tomoni@kjd.biglobe.ne.jp
ホームページ

理科大跡地の活用、調査結果を公表

東京理科大跡地校舎は、田中前市長のもとで生涯学習センター・子育て支援センターなどの複合施設として2020年にオープンする計画でした。これに対して梅田市長が、活用計画の全面的見直しを打ち出しました。市長の考え方は、民間活力の導入を柱として、市内４地区の保健センターの統合移転、子育て支援センター、生涯学習支援センターなどを組み合わせるというもの。特に、専門学校への貸し出し、起業・創業を目指す事業者へのオフィス貸し出し（インキュベーションセンター）、市民レストランなどの収益事業を目玉としていました。議会などからは懐疑的な意見が強く出されましたが、市長は昨年、民間コンサルタントに280万円で事業の実現可能性についての調査検討を委託していました。

２月末に提出された調査報告書では、民間事業者の導入は「利用ニーズが低い」「現実的な施設利用とは考えづらい」「導入は困難」などと否定的な評価がほとんどです。12事業者に対する参画意向調査では「参画したい」事業者はゼロ。「条件次第では参画したい」という事業者もありましたが、これは事実上「施設利用料の減免・行政からの補助」など収益性を無視すれば可能性があるかも知れないということです。結局、「民間の出店者確保は困難」「民間施設での独立採算は難しい」というのが結論です。

この間、理科大旧校舎の老朽化がいっそう進んでしまっています。現在の施設が使えるのかを含めて、今後の活用計画策定について、早急に方針を示すべきです。

生活保護の相談が増えている

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、生活不安が増しています。市役所への生活保護の相談・申請件数は、１月は相談37件・申請16件、２月が相談41件・申請16件、３月は相談37件・申請17件と横ばいでしたが、４月には相談52件・申請20件と増加してきています。一方、社会福祉協議会でも生活困窮者自立支援の相談窓口を開設しています。こちらの相談件数も３月の56件から４月には250件へと急増し、緊急生活資金貸付けの申請が130件に達しました。

緊急事態宣言が長引く中で経済活動はストップし、休業や失業が拡がっています。５月以降、さらに生活困窮や生活保護の相談・申請が急増していくことは確実です。

1人くらし75% 高齢・障害・傷病世帯77%

久喜市の生活保護受給者は、昨年５月の1328世帯をピークに初めて減少傾向に転じ、今年３月は1316世帯（1775人）になっています。生活保護受給世帯の内、約53%にあたる693世帯が高齢者世帯で、その86%はひとり暮らしです。生活保護受給世帯数が減少する一方で、ひとり暮らしの高齢者の受給者は年々増え続けていて、高齢者が年金だけで暮らしていけない状態に陥っていることがわかります。

	相談（年間合計件数）	申請（年間合計件数）	開始（年間合計件数）	世帯数（年度末の実数）	人数（年度末の実数）
2015年度	463件	217件	182件	1167世帯	1671人
2016年度	513	239	186	1215	1710
2017年度	527	236	189	1275	1773
2018年度	568	242	191	1321	1819
2019年度	479	201	154	1316	1775

多くは高齢などで職についていませんが、受給世帯の内の13%は本人か家族が働いています。母子世帯では半数が働いていますが、それでも収入が保護基準以下しかないということになります。また生活保護世帯の77%にあたる1013世帯が高齢者・障害者・傷病者世帯です。働きたくても働けない市民が生活保護に頼らざるをえないのが現実です。

2020年３月		高齢者	障害者	傷病者	母子世帯
単身者	998世帯	597世帯	134世帯	119世帯	
2人以上	318	96	28	39	62世帯
合計	1321世帯	52.5%	12.3%	12.0%	4.7%

★久喜市議会の最大会派・新政久喜が分裂して、新会派・政策の会ができた。6月8日の定例議会初日に議長選挙が行われ、委員会などの新人事も決まるが、果たしてどうなるか。★

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

市長交際費の支出は少し減った

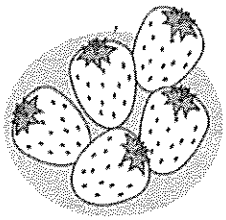

2019年度の市長交際費支出は119万9550円で、18年度から９万円（７％）の削減となりました。支出額は県内７位ですが、人口比で考えるともう少し減らしてもいいのではないでしょうか（久喜市の人口は県内11番目です）。

前市長時代には支出額は県内２～３位で、人口120万人のさいたま市よりも多かったこともありました。議会でも再三にわたって削減するよう求めてきて、少しずつ削減が進んできました。この間、市長が市民団体等の会合に出席した場合に基本的に“祝金”は出さない、飲食付きの会合で市長があいさつだけで退席する場合には事前に飲食の準備を辞退する、弔事に際して香典と生花を出す範囲を狭めたなどの改善が進められてきました。

県内の市で、市長交際費の支出基準を最も厳格にしているのは所沢市（人口34万人）で、市内の各種団体の会合に祝金は出さない、飲食を伴う場合には会費を市長が自己負担する、葬式等の慶弔費も公費からは支出していません。草加市（25万人）、上尾市（23万人）なども、交際費支出はできるだけ抑制しており、その成果がはっきり現れています。

	人口	2019年度	前年比増減	2018年度
1 川口市	60万	【非公表】		3,921,900 ①
2 熊谷市	20万	1,642,050	＋55,850	1,586,200 ③
3 さいたま市	130万	1,362,600	▲152,300	1,514,900 ④
4 加須市	11万	1,319,140	＋47,536	1,271,604 ⑨
5 春日部市	23万	1,313,602	▲330,218	1,643,820 ②
6 新座市	16万	＊1,271,200	▲27,000	1,298,200 ⑦
7 久喜市	15万	1,199,550	▲90,300	1,289,850 ⑧
8 入間市	15万	1,160,070	▲43,030	1,203,100 ⑪
9 本庄市	8万	1,113,617	▲127,817	1,241,434 ⑩
10 鴻巣市	12万	＊1,045,000	▲88,674	1,133,674 ⑭
11 越谷市	34万	1,013,060	▲297,260	1,310,320 ⑤
12 幸手市	5万	998,146	▲302,174	1,300,320 ⑥
13 桶川市	7万	922,542	＋70,646	851,896
14 深谷市	14万	918,240	＋34,020	884,220 ⑳
15 秩父市	6万	902,267	＋5,735	896,532 ⑲
16 戸田市	14万	893,376	▲278,562	1,171,938 ⑬
17 蕨市	7万	849,238	▲90,846	940,084 ⑮
18 川越市	35万	834,000	▲69,858	903,858 ⑰
19 狭山市	15万	809,984	＋52,200	757,784
20 朝霞市	14万	797,170	▲19,390	816,560
21 富士見市	11万	795,727	▲15,158	810,885
22 羽生市	5万	786,400	▲27,300	813,700
23 ふじみ野市	11万	747,286	＋47,600	699,686
24 志木市	7万	743,940	＋152,080	591,860
25 日高市	5万	743,120	▲57,640	800,760
26 白岡市	5万	741,000	＋125,800	615,200
27 三郷市	14万	726,500	▲176,840	903,340 ⑱
28 上尾市	23万	723,700	▲478,764	1,202,464 ⑫
29 蓮田市	6万	703,960	＋27,800	676,160
30 東松山市	9万	696,289	▲215,854	912,143 ⑯
31 北本市	6万	695,276	＋11,339	683,937
32 草加市	25万	685,900	▲129,916	815,816
33 和光市	8万	661,900	＋36,600	625,300
34 坂戸市	10万	661,256	▲28,682	689,938
35 八潮市	9万	651,240	▲64,360	715,600
36 飯能市	8万	590,434	▲142,822	733,256
37 鶴ヶ島市	7万	496,000	▲1,600	497,600
38 吉川市	7万	439,419	▲219,843	659,262
39 行田市	8万	398,166	▲228,628	626,794
40 所沢市	34万	221,820	＋75,586	146,234

＊川口市は県内で唯一、支出内訳を公表していない。
＊新座市は１月分以降が未集計のため、昨年１～12月分の集計。鴻巣市は２月分以降が未集計のため、昨年２月～今年１月分の集計を掲載した。

新型コロナ感染症対策の緊急要望

５月18日に、市民の政治を進める会（猪股・川辺・田中）、無会派の田村議員の連名で、市長と教育長に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書」（13項目）を提出しました。４月21日、30日に続き、３回目の要望書です。

市長に対しては、●新型コロナの影響で失業・失職・収入が大幅に減少した方を、市で臨時職員として緊急に雇用する。●久喜市でひとり親家庭の児童扶養手当受給世帯に１人３万円給付を行うこととしたが、対象を住民税非課税世帯に拡大して追加給付を行うこと。●水道料金の基本料金の免除。●新型コロナ感染症拡大を「災害」と位置づけて、感染者に対する見舞金を支給すること、等を提言しました。

教育長に対しては、●今年度の学校給食費の免除。●小中学校のオンライン学習・オンラインホームルームを拡充し、タブレット端末を追加購入して児童生徒への貸与を拡大すること、等を求めました。

久喜市内にPCR検査センターの誘致を

埼玉県内で地区医師会の協力を得て、発熱外来・ＰＣＲ検査センターの設置が進んでいます。すでに、さいたま市、越谷、川口、川越、春日部、草加など11市に開設され、５月中にさらに10か所以上が決まっています。しかし久喜周辺の南埼・北葛地域ではいまだに見通しも明らかにされていません。久喜市で用地や資金を提供して、市内への開設を働きかけるよう求めました。

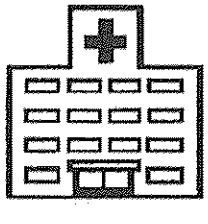

★市内へのＰＣＲセンターの誘致について、市の健康こども未来部長は『県と医師会で協議している』とまるで他人事のよう。久喜市内での開設を求めたこともなく、働きかける考えもないらしい。★

No 1-11

	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

市民の政治を進める会 様

¥29,570※

但し「平和と自治」No.0079　2500枚 印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2020 年 5 月 15 日

有限会社 合谷印刷所

〒337-0006 さいたま市見沼区春岡3-40-35

TEL 048 (686) 4484

FAX 048 (683) 7816

添付書類
「平和と自治」No.79

備考

昨年11月に社民党埼玉県連合が大野元裕埼玉県知事に提出した、79項目の「2020年度県政要望書」の回答が3月にありました。久喜市に関する部分を今号と次号でお知らせします。

市内の県立高校を避難所指定に

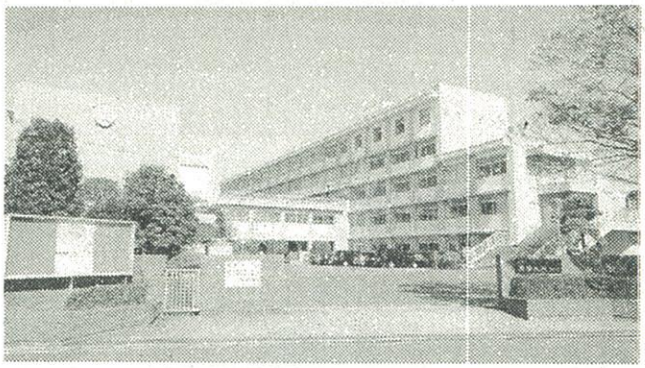

台風19号では市内県立高校5校が避難所として開設されなかった。利根川と渡良瀬川の合流地点ある栗橋地区は、高い建物が少なく住民数からも避難所が不足している。県立高校を避難所として開設してほしい。

回答 県立高校5校は久喜市の避難所として指定されている。災害時にどこの避難所を開設するかの判断は久喜市が行うため、避難所開設の要請があれば速やかに開設する。また県教育委員会は、10月18日付で市町村防災担当部局と連絡体制等を再確認するよう周知した。

四間道路オーバーブリッジの久喜側工事の早急な着手を

県道春日部久喜線（4間道路）のJR宇都宮線西側部分の都市計画道路完成に向けて、JR宇都宮線のオーバーブリッジから県道上尾久喜線の工事を早急に着手してほしい。

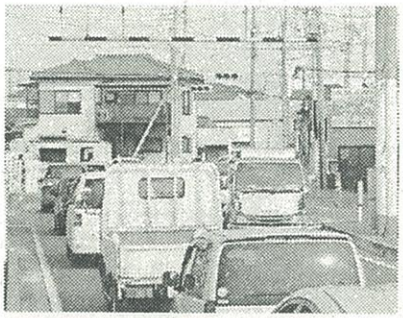

回答 都市計画道路杉戸久喜線のJR宇都宮線西側部分については、周囲の交通状況や市道の拡幅整備の状況を勘案しながら検討する。

手押し信号設置の地元の声を

県道春日部久喜線（4間道路）の県立久喜高校東側の横断歩道に、手押し式信号機を早急に設置する要望の回答に「高い必要性が認められない」とのことだが、地元住民876人分の信号設置に向けた要望書が提出されている。

回答 信号機の設置については、警察庁から示されている信号機の設置指針を踏まえ、信号機の建柱場所、歩行者の滞留場所、交通事故の発生状況、交通量、交通流、道路幅員、住民の要望等を総合的に勘案し、緊急性、必要性の高い場所に設置している。要望場所について現地調査をしたところ、信号柱の建柱場所が確保できない等物理的設置環境が整っていないため、現時点での設置は困難である。今後、物理的環境が改良した場合は検討する。

工事で振動が続く道路の本舗装を

県道春日久喜線のガス管敷設工事が長期に渡っており、振動と騒音が住民生活に影響を与えている。本舗装工事を早期に実施するよう指導してほしい。

回答 長期に渡って道路占有工事を行っているガス事業者に対して、早急に工事を完了させ本復旧するよう指導する。5～7月の自然転圧期間を経て8月末には本舗装工事が完了予定。

社民党
久喜市議会議員
～川辺よしのぶ通信～
平和と自治
川辺よしのぶHP http://bishin.la.coocan.jp/

市民の政治を進める会
編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 /FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に対策は

4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、埼玉県をはじめ7都府県に発令されました。

その後も、全国的に感染者が増え続けており、4月10日に久喜市内においても初の感染事例が発生しました。

医療体制の整備と正確な情報提供を

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐには人と人との接触を極力減らし、医療体制を整えることが必要です。

医療支援として、医療崩壊を防ぐため医療機関や保健所、医療従事者への支援、そして検査実施の拡充と万全な治療体制の整備・確立が何よりも求められています。

マスク、人工呼吸器、人工心肺装置、防護服、消毒用アルコールなど生命をつなぐ医療機器（用品）を優先して配布・供給すべきです。

そして、一刻も早いワクチンと治療薬の開発を望みます。

感染拡大防止には生命と健康を守るために、デマや噂に惑わされずに行動することが大切です。

行政は科学的見地から正確で必要な情報発信を分かりやすく、適時・適切に行うとともに周知徹底をはかり、住民が十分に判断できる情報の共有化が必要だと考えます。

安心して「自粛」できる補償の実行を速やかに

感染拡大防止の前提となる外出自粛や休業には、生活に不安を与えない十分な補償がセットでなければなりません。

生活や事業への補償がないままの大規模な行動制約は不安と混乱を激増させ、多くの生活困窮者を生み出しかねなません。

家計支援として、経済の落ち込みや家庭の置かれた状況に応じて、給付金は一回限りではなく継続と上乗せを実施し、あわせて所得税・住民税などの租税、社会保険料、公共料金等の支払い猶予と奨学金、教育ローン、住宅ローンなどの返済猶予を行うべきです。

事業継続支援としては、雇用調整助成金の100%全額補助、対象範囲の拡大、手続きの簡素化と早期支給が必要です。

感染拡大を防ぐためにも、政府の一日でも早い決断と実行が必要なのではないでしょうか。

暮らしと生命を支える労働者に危険手当を

私たちの日常生活を支える上で必要な、医療・福祉事業、スーパーやドラッグストア・コンビニエンスストアなど小売り事業、交通・運輸事業、行政など、自らが感染する危険のリスクを背負って業務にあたっている労働者には、危険手当などの支給も必要です。

すべての市民、企業、行政、国が一体となって新型コロナウイルス感染症と向き合わなければなりません。

No 1-12

	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費	○	資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

市民の政治を進める会　様　No. 11379

★

¥ 8,184

内訳

現金

小切手　／

手形　／

消費税額等(　%)

コクヨ　ウケ-98

但　月刊自治研 2020年度 購読料として

2020 年 4 月 24 日　上記正に領収いたしました

収入印紙

東京都千代田区六番町1
株式会社自治労サービス

添付書類

備考

No 1-13

	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費	○	資料購入費

領　収　書　貼　付

納入通知書兼領収書

No 098883

納入者
住所（所在地）
氏名（名　称）　市民の政治を進める会　様

~~平成~~ 令和 年度			一般 会計		
款	項	目	節	細節	細々節
20	05	03	05	02	07

金額　¥290 円

内容
情報公開コピー代

納期限　~~平成~~ 令和 2 年 6 月 12 日

上記のとおり納めてください。
~~平成~~ 令和 2 年 6 月 12 日
久喜市長　埼玉県久喜市長之印

上記のとおり領収しました。
~~平成~~ 令和 2 年 6 月 12 日

久喜市出納員　山崎勝義　埼玉県久喜市出納員印
久喜市現金取扱員　関根正晴　埼玉県久喜市現金取扱員印

久喜市（納入者保管）

添付書類	
備考	情報公開 資料 「PCR検査センターに関する協議経過」

No 1-14

	調査研究費		研修費	C	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

市民の政治を進める会様　　令和 2 年 6 月 13 日

¥ 17,700.—

収入印紙

但し「声と眼」第592号 4,800枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー　その他各種印刷

アイザワ印刷
代表 會澤 誠
〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類
「声と眼」第592号
備考

久喜市議会議員
いのまた和雄
声と眼
久喜市議会／市民の政治を進める会
〒346-0011　久喜市青毛１－４－10
電　話　090-3547-1240
TEL/FAX　0480-23-2471
Eメール：tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

コロナ感染症　久喜の第2次支援対策

６月定例市議会に、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算が提案されました。５月には、ひとり親の児童扶養手当支給世帯への市独自の給付金３万円、学童保育などに通所する児童への昼食補助、市営住宅の家賃減免、国保の傷病手当支給などの第１次支援策の補正予算を専決処分で実施しています。

それに続く第２次支援策です。●生活困窮者に対する住居確保給付金の増額700万円、●介護保険の42施設へのオンライン面会システム整備補助金840万円、障害者施設のオンライン面会システムに20万円、●学童保育所の時間延長の負担金、利用料収入減の補填、昼食提供の補助の増額など6156万円、●マスク、消毒液、体温計の備蓄整備費用752万円、●商工会の相談事業や、デリバリーサービス、配送料の補助金904万円、●中小企業融資の利子補給287万円、事業継続給付金に久喜市単独で１億8150万円、創業事業者応援給付金１億80万円などです。

プレミアム商品券で景気刺激できるのか

商店街支援のためのプレミアム商品券発行に、市から１億5354万円の補助金が計上されました。昨年と同じ５億円分の商品券に25％のプレミアムを付けて、地域の消費拡大を図ろうというものです。

昨年のプレミアム商品券は３回目の売り出しでようやく完売できましたが、市民が商品券でふだん以上に大盤振る舞いの買い物をしたとは見られていません。本当に地域の景気刺激効果があったのか、検証もされていません。今度のプレミアム商品券発行が、生活困窮に陥った市民の消費拡大や、商店街活性化につながるのかどうかは疑問と言わざるを得ません。

トンデモ新方針　プラごみ全量焼却!?

市は新ごみ処理施設を５年後に稼働させる予定で、基本計画策定を進めています。６月９日に開かれた検討委員会で、『新施設ではプラスチックごみも燃やせるごみとして全量焼却する』という方針が承認されました。

これまで久喜宮代衛生組合では《ごみ減量・原料化、分別の徹底》を基本方針としてきました。久喜宮代地区ではプラスチックごみの全量分別、菖蒲・栗橋・鷲宮地区では容器包装プラの分別に取り組んで、高いリサイクル率を達成してきました。新施設で、プラの分別収集をやめて、燃やせるごみといっしょに焼却処理するというのは、久喜市のごみ行政の大転換を意味します。市は、◆住民の分別の手間が軽減される、◆分別収集を廃止すれば収集費用や、容器包装リサイクル協会への負担金が削減できる、◆焼却による発電量を拡大できる、一方で、◇プラスチックの全量焼却のために、焼却施設の大型化、建設費用の増加し、◇焼却量が増えれば温室効果ガス排出量は増加するなどとも説明しています。プラスチック全量焼却は環境面でのマイナスが大きく、地球環境を守る世界の取り組みにも逆行します。

小中学生１人１台のタブレットを整備

小中学校の休校期間中、多くの学校でオンライン学習に取り組みが進みました。ユーチューブでの授業録画の送信、ＺＯＯＭを使った朝の会やホームルーム、双方向での授業も取り組まれました。しかし家庭にネット環境がなかったり、保護者がいない昼間にはオンラインに参加できないなど、家庭環境による格差も明らかになっています。５月からは教育委員会で300台のタブレットを整備して一部の家庭に貸し出しましたが、これもWi-Fi環境のない家庭では使えませんでした。

市内の小中学校の全児童生徒１万700人に１人１台のタブレットを整備するため、補正予算で８億円を計上し、早期に購入する方針です。市はWi-Fiモデルを予定していますが、ネット環境がない家庭でも使えるように、ルーターも整備するべきです。

★ごみ処理施設検討委員会は、市が策定した原案をそのまま通すためのカクレミノ機関だったようだ。プラ全量焼却というとんでもない新方針に疑問を呈したのは公募で選ばれた市民７人だけだった。★

久喜市議会初、女性正副議長が実現

久喜市議会では慣例で、議会人事を２年で交代してきました。５月初めに、これまで久喜市議会で過半数を占めていた最大会派が、新政（８名）と政策の会（６名）に分裂して議会の会派構成が大きく変わりました。これを機に、市民の政治を進める会は政策の会や公明党と話し合った結果、“議会の活性化を進める”ことで合意して正副議長選挙で連携・協力することを決めました。

定例市議会初日の６月８日に行われた正副議長選挙で、初の女性議長・女性副議長が誕生しました。

【議長選挙】

当選	春山千明（政策の会）	14票
	並木隆一（新政久喜）	８票
	杉野　修（共産党）	４票
	上篠哲弘（政策の会）	１票

【副議長選挙】

当選	盛永圭子（政策の会）	15票
	宮崎利造（新政久喜）	８票
	渡辺昌代（共産党）	４票

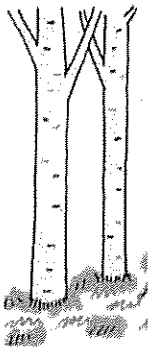

議員報酬を削減、コロナ対策基金に

６月８日の本会議で議員報酬の削減が決まりました。緊急事態宣言下で生活困窮に陥った市民に寄り添うとともに、市で設置した『新型コロナ感染症対策事業基金』に積み立てて、新型コロナ感染症対策の事業にあてていくことになります。

最初に議長からの呼びかけで、５月25日の代表者会議で協議して全会派で報酬削減の合意案を作ることになっていました。ところが話し合いに入る前にいきなり、新政久喜が《７月分のみ報酬５割削減》の条例改正案を単独で提出したため、話し合い自体が頓挫してしまいました。やむを得ず全会派の合意形成を断念し、政策の会・公明党・共産党・市民の政治の４会派で、《７～９月の３か月分の報酬10％削減》の修正案を共同提案して可決しました。

今後、議員の報酬削減に歩調を合わせて、市長ら３役の給与も30～10％、３か月分削減の条例改正も予定されています。また今年度の議員研修視察旅費も削減して基金に積み立てることになりました。

★全会派で話し合いに入ろうとしているときに、新政がいきなり単独案を出して突っ走ったのは、コロナ支援対策を自分たちの手柄にしようとしたのか。それとも話し合いをぶち壊すことが目的だったか。★

【代表者会議と委員会の構成】　◎委員長　●副委員長

	市民の政治	無会派	共産党	公明党	政策の会	新政久喜
代表者会議	猪股		杉野	岡崎	上篠 新井	宮崎 園部
議会運営委員会	川辺		渡辺	●丹野 斉藤	◎柿沼 上篠	宮崎 井上
総務財政市民委員会		●田村	杉野	◎丹野	上篠 柿沼	井上 平澤
福祉健康委員会	●川辺		平間	大橋 長谷川	◎新井	川内 並木
建設上下水道委員会	●田中		石田	◎岡崎	盛永	鈴木 宮崎
教育環境委員会	猪股		渡辺	斉藤	◎貴志	●成田 園部
予算決算委員会	議長と監査委員を除く全議員（25名）◎田中（市民）　●田村（無会派）					

【一部事務組合の構成】　【市議会の任意の委員会】

久喜宮代衛生組合議会	猪股		渡辺	斉藤 大橋	春山 新井	成田 園部 鈴木
久喜地区消防組合議会				岡崎	柿沼	井上
広域利根斎場組合議会	田中		平間	長谷川	貴志	宮崎 井上
利根川流域栗橋水防組合議会	川辺		石田	岡崎	上篠	並木 川内
北本地区衛生組合議会				丹野	盛永	平沢
市議会広報委員会	川辺	田村	杉野	大橋	貴志 盛永	並木 鈴木
市議会図書委員会	田中		渡辺	長谷川	盛永	平澤
ＩＣＴ推進委員会	猪股 川辺	田村	石田	斉藤 丹野	◎上篠 新井	川内 ●園部

【本会議場の議席】

成田◆	平澤◆	貴志◇	川内◆
新井◇	上篠◇	宮崎◆	園部◆
柿沼◇	春山◇	井上◆	鈴木◆

（政策の会◇）　…　（新政◆）

演壇

並木◆	盛永◇	岡崎	丹野

（公明党）

（無会派）　（市民の政治）

田村	猪股	川辺	田中
平間	杉野	石田	渡辺
斉藤	長谷川	大橋	

（共産党）

＊議席は会派ごとにまとまるのが普通だが、議席割り振りが合意できず、新政と政策の会で混在している。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

No 1-15

	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証

市民の政治を進める会様　　令和2年6月27日

¥17,700.—

但し「声と眼」第593号 4800枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー　その他各種印刷

アイザワ印刷
代表　會澤　誠
〒349-1116　埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類
「声と眼」第593号
備考

久喜市議会議員
声と眼
いのまた和雄
久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011　久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
mail：tomoni@kjd.biglobe.ne.jp
ホームページ

久喜市の待機児童が158名に大幅増

今年度の保育園、認定こども園などの保育施設の定員は2637人で昨年から増えていません。幼児教育無償化の影響もあって待機児童数が増加しています。

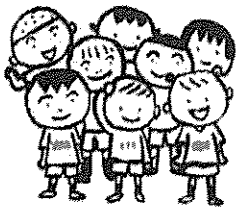

久喜市で新規に保育園等の入園申し込みをした児童は774人、その内、新規に入園できた児童数は563人で、「入所保留者」つまり待機児童数が158人で、昨年度に比べて22名も増えてしまいました。それ以外にもいったん申請しながらあきらめて取り下げた児童も53人にのぼっていて、全部で211名もの子どもたちが入所を希望したのに入れなかったことになります。

一方で厚労省の基準で計算した待機児童数は40名です。子どもが預けられないので仕事が決まらないでいる人は『求職活動をしていない』とみなされたり、保育園の決定通知が来ても遠くて預けられないといった理由で辞退した人などは、待機児童の集計から除外されます。これは待機児童の実態を小さく見せかけるものです。久喜市ではこれまで、『2019年度までに「待機児童ゼロ」をめざす』としていましたが、ずるずると先送りされています。

各年度４月	2020年	2019年	2018年
新規入園申込者数	774 人	889 人	795 人
内、新規入園決定者数	563	661	636
取り下げ者数	53	92	70
入所保留者数（実質的な待機児童）	158	136	89
厚労省の基準による待機児童数	40	22	23
求職活動をしていないとみなされた	17	37	17
遠いなどの理由で入園を辞退した	58	50	26
育児休業を延長した	17		
転園を希望したがかなえられなかった	26	27	23

市では老朽化したあおば保育園（定員90名）を、民間事業者を公募して建て替える計画を進めてきましたが、ようやく今年度になって民間保育園から応募があったことが明らかになりました。市の保育所事業者選考委員会による審査の結果、来年４月から社会福祉法人・五霞愛隣会が「（仮称）久喜きららの杜保育園」を開設することが決まりました。現在のあおば保育園から１kmほど離れた栗原３丁目の交差点付近に定員106名の「きららの杜保育園」が、さらに栗原１丁目に定員19名の「きららの杜小規模保育所」が開設される予定です。

この他にも、南栗橋地区に定員70名の新保育園、鷲宮菖梅や久喜北地区などに定員20名以下の小規模保育園３園の開設が決まっています。しかし保育ニーズは拡大し続けているため、待機児童ゼロが実現できるかどうかは不透明です。

またまた、八甫清掃センターで火災事故

５月５日、八甫清掃センターの粗大ごみ処理施設で火災事故が発生、破砕処理施設のコンベアと照明設備等が焼損し、現在も運転不能の状態に陥っています。火災の原因は不明ですが、スプレー缶などの危険物が混入していて発火したと見られています。

当面、緊急にベルトコンベアの焼損部分だけを応急的に修理して復旧を急ぎ、来年度にあらためて本格的な改修工事を行うことになりました。緊急工事費用は約1500万円で、総額では2992万円の工事費が予定されています。また復旧工事の中で、散水スプリンクラーや監視カメラを増設して危険物の監視体制も強化することとしました。応急工事の２か月間は、搬入された粗大ごみは、有害ごみや資源ごみなどを手選別で取り出し、残りは清掃センターの敷地内に一時保管して、工事終了後に処理することにしています。

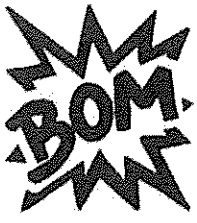

八甫清掃センターでは2017年１月にも同様の火災事故が発生していて、修理費4500万円、工事終了までに約半年をかけて補修工事を行っています。各清掃センターでも粗大ごみ処理施設での火災事故が頻発しており、昨年度１年間に久喜宮代センターでは９件、菖蒲センターで10件、八甫センターで２件の発火、火災が起きています。作業員による監視や初期消火の体制を強めるとともに、市民に危険物の混入防止の協力を求めていく必要があります。

★6月16日の久喜宮代衛生組合議会で補正予算が可決され、八甫センターの火災事故復旧工事が決まりました。議案質疑を行った議員は、久喜の猪股、波辺、宮代の朝倉の3名だけでした。★

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

６月定例市議会

いのまた市議の一般質問 1

久喜駅東口喫煙所 早期に移転を

久喜駅東口・西口広場の喫煙所は４月18日から閉鎖されていました。新型コロナウイルスは喫煙者の感染リスクが高いと指摘されているうえに、喫煙所の中でマスクを外して喫煙者どうしが「密」の状態になるのを避けるためでした。久喜駅東西口広場の喫煙所はもともと狭くて喫煙者どうしがお互いに「密」にならざるを得ない上に、周囲への受動喫煙被害を防ぐこともできない欠陥喫煙所です。私はこの２か所の喫煙所は廃止するように求めましたが、市は緊急事態宣言が解除されると、６月１日にはさっさと喫煙所も再開してしまいました。

私は、東口の喫煙所を広場北側の交番右側の位置に移転させるように求めています。ここには利根川水位表示器が置かれていますが、３年前から故障したまま放置されています。これを撤去して、受動喫煙を防ぐことができるちゃんとした喫煙所を設置すべきです。市もこの場所に移転させる考えに同意していて、水位表示器を管理している国土交通省に早急に撤去するように要請しています。

久喜市で気候非常事態宣言を

2016年のパリ協定は、気温上昇を産業革命前に比べて２℃上昇以内、できれば1.5℃以内に抑える目標を決めました。しかし温室効果ガスの排出が現状のまま進めば、2030年には1.5℃を超えると予測されています。世界中の国々や自治体が「気候非常事態」を宣言し、日本でも５月までに30を超える市町村が宣言しました。県内ではさいたま市議会が今年３月に「気候非常事態宣言の制定を求める決議」を可決しました。

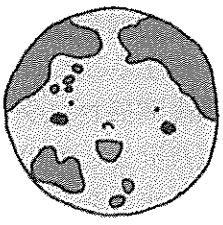

また６月17日までに国内で『2050年までにそれぞれの区域内で、二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす』と表明した自治体は100（18都道府県、47市、１特別区、25町、９村）にのぼり、二酸化炭素を大幅に削減する取り組みを進めています。東京都、京都市、横浜市など、それらの自治体の居住人口は約6300万人で、すでに日本の総人口の過半数に達しました。

政府は2030年度までに2013年度に比べて温室効果ガスを26％削減（2005年度比では25％削減）の目標を掲げています。さらに2050年までに80％削減としていますが、世界中の温室効果ガス排出実質ゼロの取り組みに比べて消極的すぎると批判されています。

私は昨年から継続して、久喜市が「気候非常事態宣言」を行うよう提言していますが、梅田市長は『気候非常事態宣言は考えていない』と答弁しました。久喜市の環境基本計画は、これまで最も排出量が多かった2013年と比べて、2030年に28％削減の目標を掲げています。しかしもっと以前の2009年比では13％削減という低い目標水準にとどまっています。

久喜も全国の自治体の先進的な取り組みに学んで、国の目標を超える積極的な温室効果ガス削減政策を進めるべきではないでしょうか。このままでは久喜市は環境行政後進市になってしまいます。

幸手市内にPCR検査センター開設

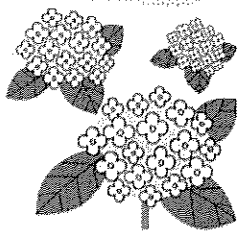

各地域で、新型コロナウイルスのＰＣＲ検査センターの設置が進められています。埼玉県では各地域の医師会に委託して28か所以上で開設されました。５月29日には久喜市を含む南埼医師会と北葛北医師会が合同で、幸手市内にＰＣＲ検査センターが開設されました。平日の午後、ドライブスルー方式で１日20名の検査が可能とされ、両医師会の医師が交代で検査に当たっています。検査の対象者は「かかりつけ医が検査の必要があると認めた市民」で、完全予約制です。

不可解なのは久喜市当局の関わり方です。市議会の会派で、ＰＣＲ検査センターの市内への誘致、場所の提供や財政的支援も求めてきました。しかし私たちの問い合わせに対して、健康こども未来部長は“設置は県と医師会で進めているので、市は関知していない。市内への設置の協議や誘致はしない。財政支援もしない”などと言い切って、まったく説明しようとしませんでした。

他市ではホームページで、市内にＰＣＲセンターが開設されたことを市民に知らせ、『かかりつけ医の紹介で検査してもらえる』ことを周知しています。大切なのは“市民の安心”です。久喜市が市民にＰＣＲセンターの開設の事実すら知らせようとしないのは、市民に寄り添った市政とはほど遠い…。

★市は来年度中に、教育委員会と生涯学習センターを鷲宮総合支所に置く方針を固めたらしい。そうすると現在の理科大跡地はどう活用するのか、使わない場合はどうなるのか。★

No 1-16

	調査研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領　収　書　貼　付

領　収　証　　市民の政治を進める会　様

¥29,570※

但し「平和と自治」No.0080　2500枚印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2020年 6月 3日

有限会社 合谷印刷所
〒337-0008 さいたま市見沼区春岡3-10-12
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類	「平和と自治」No.80
備考	

社民党 久喜市議会議員 ～川辺よしのぶ通信～ 平和と自治

川辺よしのぶHP http://bishin.la.coocan.jp/

市民の政治を進める会
編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 /FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

新型コロナウイルス感染症対策求め市長と教育長に要望書を提出しました

市民生活によりそった市政を

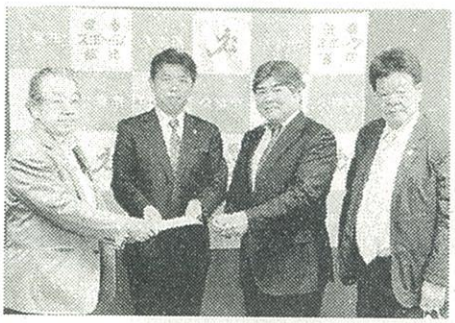

新型コロナウイルス感染症拡大のため、4月7日に全国に緊急事態宣言が出されました（5月25日に解除）。

この緊急事態宣言によって生活に大きな影響がありました。

とりわけ生活困窮者や子どもたちに、そのしわ寄せ大きくなるのではないかと懸念されます。

そこで市民によりそった市政を進めていただくよう、川辺よしのぶの所属会派「市民の政治を進める会」では4月21日、30日と5月18日の3回、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を梅田市長と柿沼教育長に提出しました。

今号ではその概要をお伝えします。

要望書提出　第1段（4月20日）

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて「緊急事態宣言」が出されました。

そこで保健センター、保育課や子育て支援課、生活支援課、教育委員会、その他の相談などの情報を総合的に把握し情報の共有化など3項目を要望しました。

また各種納税や社会保険料、上下水道料金などの徴収猶予、電気・ガス料金、通信費などの支払い猶予制度や、生活困窮者には住宅確保給付金の利用、社会福祉協議会の生活資金緊急貸付の活用、生活保護世帯の医療機関受診などの積極的な広報について3項目を要望しました。

教育関係では、学校の一斉休校に伴い家庭や地域での子どもの孤立が懸念されることから生活状況の把握、感染防止対策を強化しつつ学校での預かりや校庭の利用、オンライン学習環境の整備など4項目を要望しました。

要望書提出　第2段（4月30日）

大型連休に向けて市役所や社会福祉協議会が休みになることから、連休中の相談体制の確立や相談に応じてどのように対応するのか、市役所内部での連絡・協議体制の整備を求めました。

また、久喜市の「ひとり親家庭への独自給付事業」を一回限りの給付ではなく継続的な給付を行うことや無利子貸与の実施、中小事業者には賃貸借料の無利子融資及び返済の減免についての検討など3項目を要望しました。

さらにＰＣＲ検査センター不足から十分な検査が実施できない状況から、久喜市内への開設・誘致に向けた用地および資金の提供を求める。

教育関係では、オンライン学習支援のため、インターネットに接続できる環境にない児童・生徒に対して、パソコンやタブレットの貸与など2項目を要望しました。

要望書提出　第3段（5月10日）

緊急事態宣言によって、失業・失職及び収入が大幅に減少した方々の生活を支えるため、市の臨時職員とての緊急雇用の創設と、住居を失った方に対して県営住宅家賃の自己負担分を市で補填するよう求めました。

また、国の特別定額給付金をＤＶ被害者等で申請が出来なかった方に、引き続き申請ができるような呼びかけ、市独自事業の「ひとり親家庭の児童扶養手当受給世帯に一人3万円の給付」を、住民税非課税世帯まで対象を拡大追加することを求めました。

教育関係では、緊急事態宣言の解除によって学校が再開することになります。感染防止対策をはじめ、土曜授業日にも学校給食を提供することや、就学援助支給額から3～5月分の学校給食費を差し引かないこと、さらに20年度の学校給食費の無償化を求めました。

昨年11月に社民党埼玉県連合が大野元裕埼玉県知事に提出した、79項目の「2020年度県政要望書」の回答が3月にありました。久喜市に関する部分を前号に引き続きお知らせします。

交通渋滞解消に右折レーンの設置を

県道川越栗橋線の東北自動車道のオーバーブリッジから、国道122号バイパス間は慢性的な渋滞が起きている。市道久喜9号線（さくら通り）の交差点を改良し、右折専用レーンを設けてほしい。

回答 現在、県では交通渋滞の解消と交通安全の確保を図るため、整備効果を勘案しながら、右折帯の設置など交差点改良を重点的に推進している。

清久さくら通り入口交差点は、久喜市と県警と調整を図りながら検討し、事業中箇所の進捗状況等を踏まえ総合的に検討する。

道路と住宅への冠水対策と川の整備を

東鷲宮地区の道路および住宅への冠水対策として、一級河川中川の整備を早急に進めてほしい。

回答 一級河川中川については、JR宇都宮線橋梁の架換えに必要な工事用道路等の整備を進め、架換えが必要な道路橋の詳細設計を行う。

羽田空港への高速バス乗り入れを

菖蒲バスターミナルの利便性の向上に、羽田空港への高速バス乗り入れの実現に向けて働きかけてほしい。

回答 バス事業者と県民に対してアンケート調査を実施し、バス事業者や高速道路会社に対して、事業の検討や実施について働きかける。

久喜駅東口～幸手駅西口 新規バス路線開通

川辺よしのぶは昨年4月の幸手駅西口開設に伴い、幸手駅西口と久喜駅東口を結ぶ路線バスの実現に向けて市議会で取り上げるとともに、朝日自動車（久喜営業所）をはじめ関係各所に働きかけを行ってきました。

ようやく5月1日に「久喜駅東口～青葉団地～朝日バス車庫～幸手駅西口線」が開通しました。

この路線新設で通勤・通学をはじめ旅行や買い物など交通の利便性がさらに高くなりました。

今のところ残念ながら、新型コロナウイルス感染症対策により、利用者は多くありませんが、今後は多くの方に利用いただける路線に成長すると確信しています。

久喜市と幸手市を結ぶ基幹路線として、またJR宇都宮線・東武伊勢崎線と東武日光線を結ぶ路線としても大いに期待しています。